

阿南市総合計画 2021▶2028

【改定版】

令和7年3月
阿南市

あいさつ

A large, empty rectangular box with rounded corners and a blue border, intended for writing a greeting.

◆目 次◆

第Ⅰ編 序論

第Ⅰ章 総合計画の策定に当たって	
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画策定に当たっての基本的な考え方	
4 総合計画の構成と計画期間	
5 計画の進行管理と行政評価	
第Ⅱ章 阿南市の概要	
1 本市の特性	
2 沿革	
3 人口・世帯数の推移と将来見通し	
4 学校の状況	
5 産業の動向	
第Ⅲ章 社会経済の動向	
1 我が国を取り巻く社会的潮流	
2 我が国における社会的潮流	
3 本市を取り巻く社会情勢	
第Ⅳ章 市民の意見	
1 市民意識調査	
第Ⅴ章 本市を取り巻く環境の変化への対応	

第2編 基本構想

第1章	長期ビジョン	
第2章	SDGs 達成に向けた取組の推進	
第3章	2028年に向けたまちづくりの視点	
第4章	2028年の都市像	
第5章	将来人口	
第6章	基本政策（まちづくりの行動指針）	
第7章	共通政策（横断型の視点からの政策）	
第8章	政策の大綱	

第3編 後期基本計画

基本政策1	「災害に強く安全・安心な阿南」の創生	
基本政策2	「地域産業が伸びゆく阿南」の創生	
基本政策3	「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生	
基本政策4	「健康でひとに優しい阿南」の創生	
基本政策5	「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生	
基本政策6	「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生	



第Ⅰ編

序論

- 第Ⅰ章 総合計画の見直しに当たって
 - 第Ⅱ章 阿南市の概要
 - 第Ⅲ章 社会経済の動向
 - 第Ⅳ章 市民の意見
 - 第Ⅴ章 本市を取り巻く環境の変化への対応
- 

第1章 総合計画の見直しに当たって

1 計画見直しの趣旨

本市は、昭和47年（1972年）に第1次となる「阿南市総合開発計画」を策定してから、これまで6度にわたり総合計画を策定し、将来都市像の実現に向けた施策を展開してきました。現在は、第6次となる2021（令和3）年度から2028（令和10）年度の8年間を計画期間とする「阿南市総合計画2021▶2028～咲かせよう夢・未来計画2028」（以下「現行計画」という。）に基づき、市民がしあわせを実感できるまちづくりを推進しています。

しかしながら、現行計画の策定から4年が経過し、人口減少・少子高齢化の加速や、気候変動に伴う豪雨災害の頻発・激甚化に加え、南海トラフ地震臨時情報の発表、更には歴史的な物価高騰など、本市を取り巻く環境は時々刻々と変化し、新たな課題に直面しています。

このような厳しい状況にあっても、複雑化・多様化する地域課題や市民のニーズに的確に対応していくためには、社会の潮流や将来を見据え、本市が目指すべき将来像やまちづくりの方向性を明確にし、必要な施策にスピード感を持って取り組む必要があります。

こうしたことを踏まえ、計画期間の折り返しを迎えることから、現行計画の取組に対する検証・評価を行うとともに、必要な見直しを行い、より効果的で実効性のある計画に改定します。

2 計画の位置付け

総合計画は、「阿南市総合計画策定に関する規程」（令和2年阿南市訓令第2号）を策定根拠とする計画であり、市政運営における最上位に位置付けるとともに、市民主体による将来のまちづくりに向けた基本的な指針となるものです。

また、地方創生の取組と一体的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけるものとします。

3 計画策定に当たっての基本的な考え方

①市政運営の根幹となる計画

第5次までの総合計画の計画期間は、おおむね10年としていましたが、現行計画からは、市長任期と整合を図ることにより、市長公約を可能な限り反映した計画とするため、計画期間を8年（基本計画は4年目に見直し）とし、社会経済情勢や環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる計画としています。

②社会経済情勢の変化を的確に捉えた計画

アンケート調査による市民ニーズの把握はもちろんのこと、近年では、人口減少社会を見据えた地方創生や持続可能な社会経済の発展が求められるなど、環境が大きく変化していることを踏まえ、それらを的確に捉えた計画とします。

③地域の特性を生かした計画

伝統や文化、自然、産業など、各地域が持つ特性を生かし、魅力の向上と活性化を図りながら、全市域の一体的な発展を目指す計画とします。

④検証可能で実行性の高い計画

計画の成果、効果を的確に検証することができ、事業内容の見直しや予算配分等に検証結果を随時適切に反映できる計画とします。

⑤分かりやすい計画

構成や表現等が簡潔明瞭であり、誰にとっても分かりやすい計画とします。

⑥持続可能なまちづくりに対応した計画

平成27年（2015年）に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs〔エス・ディー・ジーズ〕：Sustainable Development Goals）を受け、SDGsの理念を取り入れ、持続可能なまちづくりの実現のため、すべて施策にSDGsの17のゴールを関連付けます。

4 総合計画の構成と計画期間

①計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の3層構造で構成します。

■基本構想

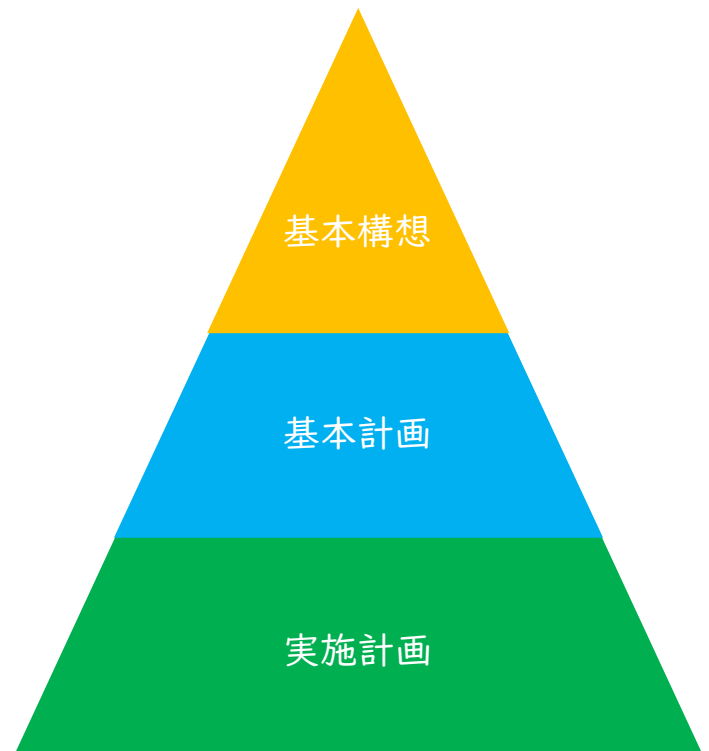
基本構想は、本市が総合的かつ計画的な行政運営を進めていくための長期的なまちづくりの指針として定めるもので、目指すべき将来都市像を描き、それを実現するための「政策の大綱」を示すものです。

■基本計画

基本計画は、基本構想で示した政策の大綱に沿って、今後4年間で取り組む「重点テーマ」、「主要な施策」、「KPI（市民の皆様が成果を実感することができる指標）」を体系的に示すものです。

■実施計画

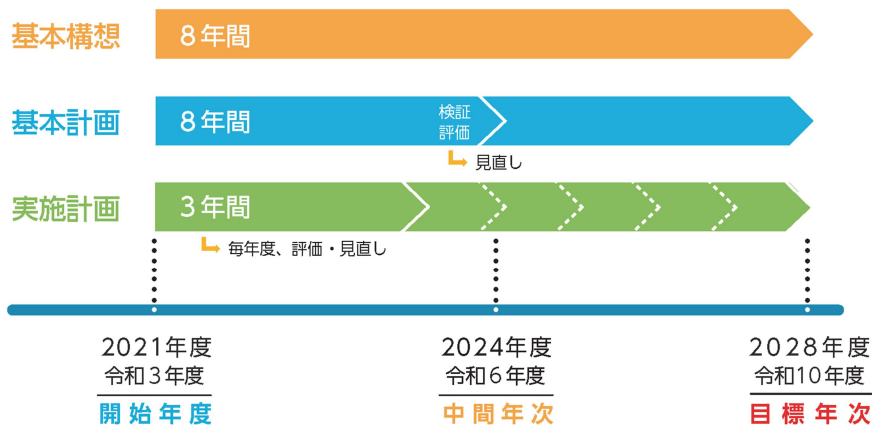
実施計画は、基本計画で掲げた施策を達成するための手段として、主要な「事業」を示すものです。



②計画期間

総合計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和10年度（2028年度）までの8年間とします。

基本計画は、4年目（2024年度）に実施する検証・評価に基づき見直しを行い、実施計画は、基本計画開始年度に3か年の計画を策定し、ローリング方式により見直しを行います。

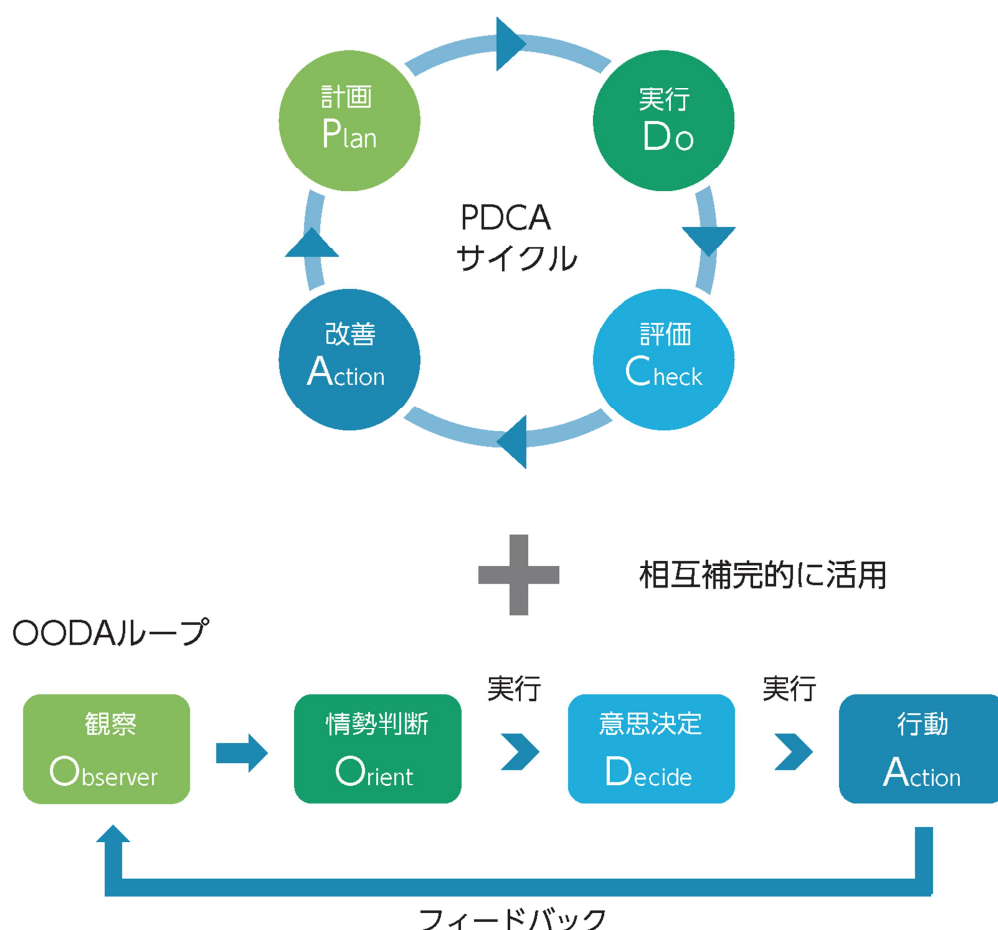


5 計画の進行管理と行政評価

総合計画は、本市の市政運営における最上位計画であり、この計画に位置付けられた施策や事業の進捗の把握、成果の検証を行い、その結果を次年度以降の施策に反映させていくことが求められます。

また、刻々と変化する社会・経済情勢に迅速かつ臨機応変に対応していくためには、現状を分析し、時代の変化に合わせて効果的に政策を実施していくことが求められます。

このため、行政評価を活用し、基本計画や実施計画に掲げている施策・事業の評価を行い、それぞれの成果目標の達成状況や課題等を検証するPDCA〔ピー・ディー・シー・エー〕サイクル¹を回すとともに、社会情勢の変化や多様化する市民のニーズを常に把握し、迅速に対応していくOODA〔ウーダ〕ループ²を組み合わせることにより、新たな総合計画の確実な推進を図ります。



1 PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとったもので、永続的な行政目標の達成に向けて、自ら計画を策定・実行し、改善していく行政経営の方法です。

2 OODA ループ：Observer（観察）、Orient（情勢判断）、Decide（意思決定）、Action（行動）の頭文字をとったものです。現状を把握・分析し、時代の変化に合わせた新しい政策をより効果的に行っていくためのもので、近年は、PDCA サイクルを補完する経営手法として注目されています。

第2章 阿南市の概要

Ⅰ 本市の特性

(1) 地理的特性

本市は、徳島県の海岸線のほぼ中央にあり、四国の最東端に位置しています。西は勝浦郡勝浦町と那賀郡那賀町に、南は海部郡美波町に、北は小松島市に接しており、好天の日には、紀伊半島や淡路島を望むことができます。

市内には、一般国道55号とJR牟岐線が南北の、一般国道195号が東西の交通の骨格を形成し、離島・伊島との間に連絡船が運航しています。また、高速バスの利用により、東京方面や京阪神方面とのアクセスが確保されています。

(2) 自然的特性

本市は、那賀川水系により形成された沖積平野と、リアス式海岸を持つ臨海部、また四国山系の東端に連なった山地からなる豊かな自然あふれるまちです。

日本には四季がありますが、本市は四季の変化がはっきりしている北緯25度から45度のほぼ中間（北緯34度）に位置しているため、四季の変化が明瞭であるだけでなく、それぞれの季節の長さがほぼ等分に現れるのが特徴です。

一年の平均気温は16.9度（蒲生田における過去23年間の平均）と比較的温暖な気候で、四季折々の山海の幸に恵まれているほか、貴重な動植物が生息する自然の宝庫です。

(3) 歴史的特性

私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらしてきた清流「那賀川」が歴史に登場したのは、『日本書紀』の中です。西暦450年頃、この地は「長」の国と呼ばれ、そこを流れる「長川」がその語源といわれています。

室町時代後期、初代・阿波公方となった足利義冬の子義栄が、1568年に室町幕府14代将軍となり、この国に最も影響を与えました。

また、牛岐（富岡）の地では、阿波国守護細川氏の家臣、新開実綱が治め、その後、蜂須賀家政の甥、細川政慶が城代となり、「牛岐」の地名は縁起の良い「富岡」に改められ、明治維新まで城下町が形成されました。

阿南市は、昭和33年（1958年）5月1日に、当時の富岡町と橘町が合併して市制を施行。臨海部を中心とする企業誘致を成長政策に掲げ、「豊かな自然と調和した産業都市」として成長・発展を遂げてきました。

その後、平成の合併により、平成18年（2006年）3月20日に那賀川町、羽ノ浦町を編入し、現在に至っています。

2 沿革

● 阿南市

阿南市は、昭和 33 年（1958 年）5 月 1 日に、当時の富岡町と橘町が合併して誕生しました。平成 18 年（2006 年）3 月 20 日に那賀川町、羽ノ浦町を編入し、現在に至っています。

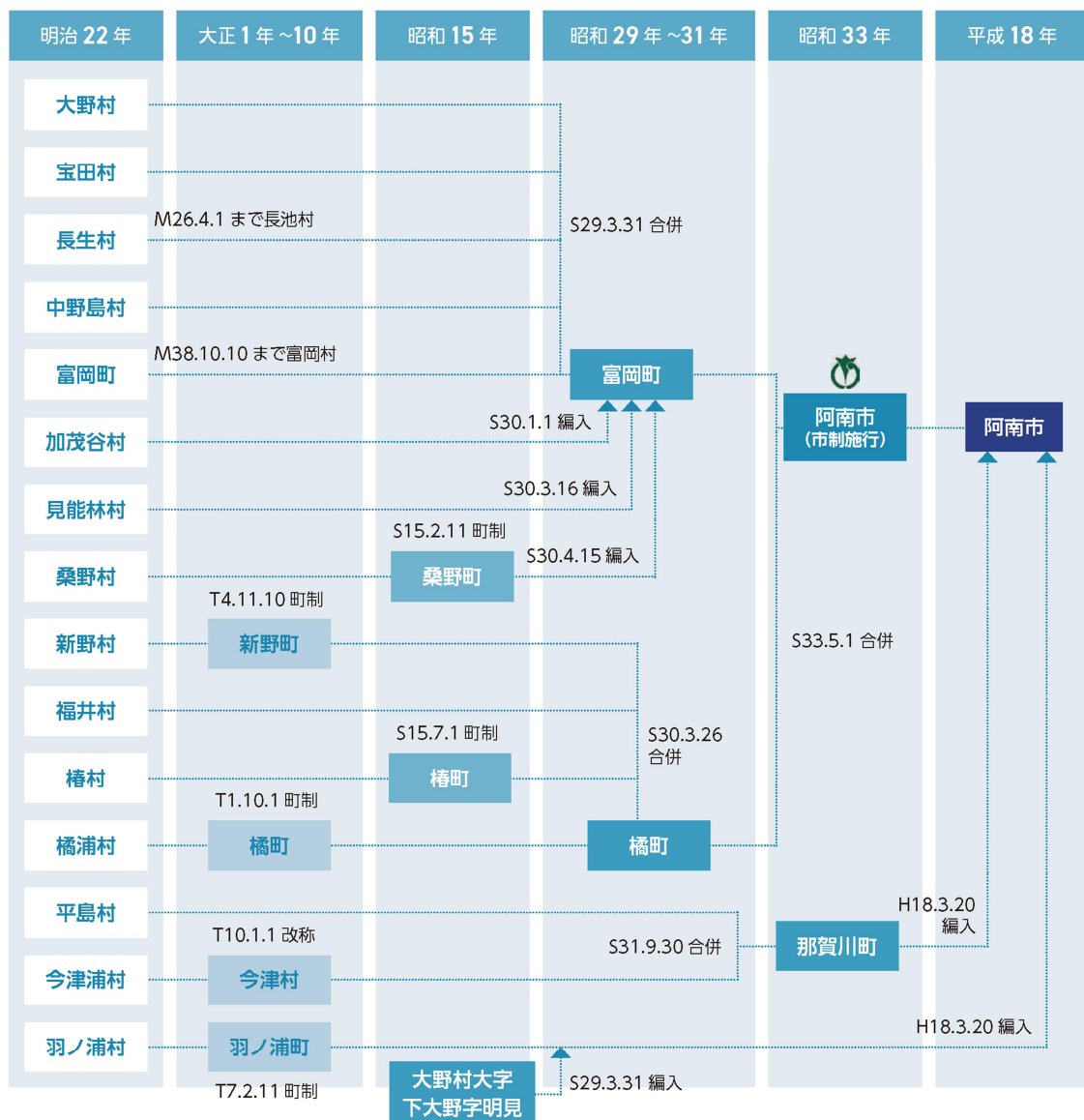
ちなみに、「阿南」という名称は、阿波の南に位置することから、そう名付けられました。

● 那賀川町

那賀川町は、昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日に今津村と平島村の合併によって誕生し、平成 18 年 3 月 20 日に阿南市に編入するまで、およそ 50 年の歴史を歩みました。

● 羽ノ浦町

羽ノ浦町は、大正 7 年（1918 年）2 月 11 日に町制を施行し、羽ノ浦村から羽ノ浦町に改称。平成 18 年 3 月 20 日に阿南市に編入するまで、88 年余りの歴史を歩みました。



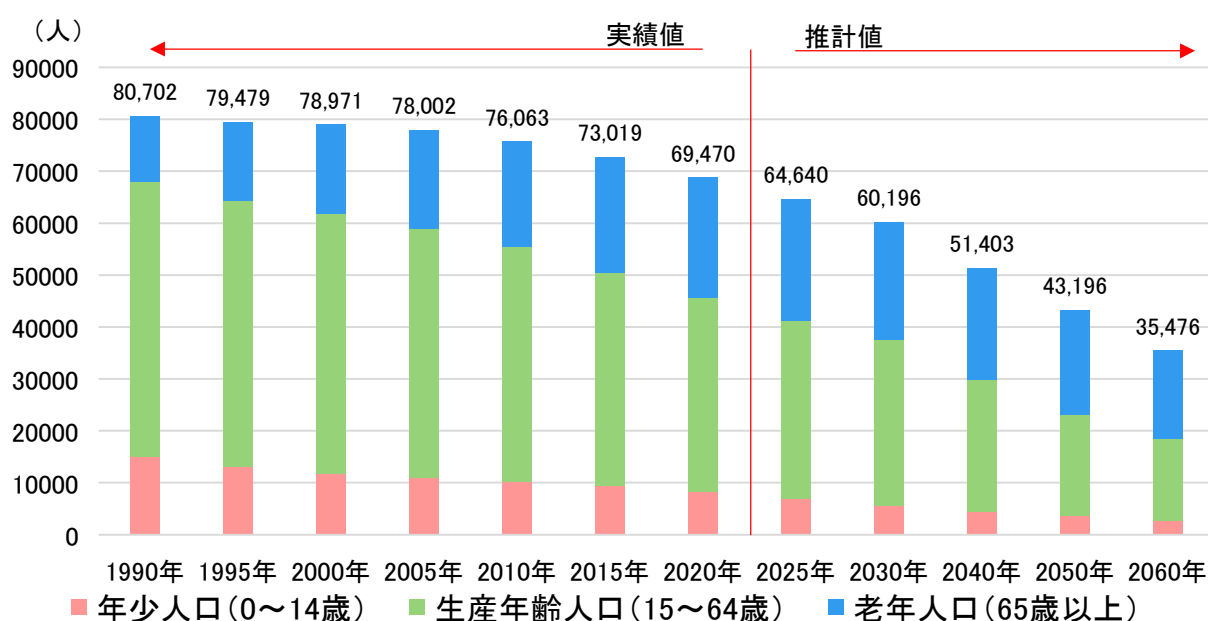
3 人口・世帯数の推移と将来見通し

● 人口

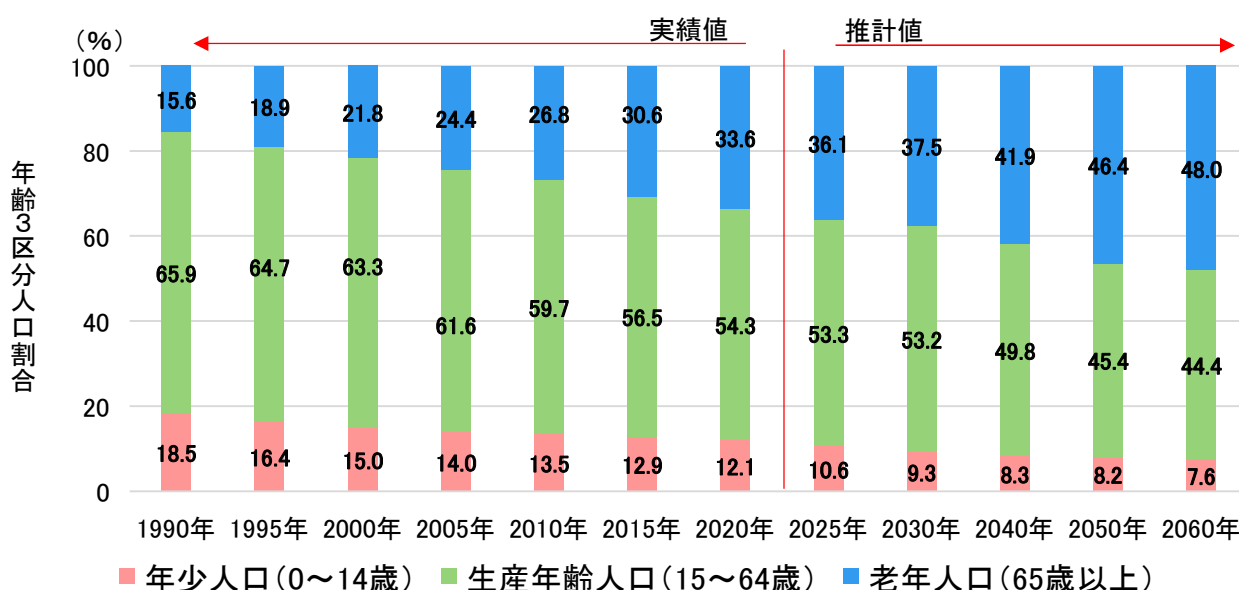
本市の人口は、年々減少傾向にあり、2020年には、69,470人と7万人を下回るようになりました。さらに今後も人口減少は進み、2060年には35,476人と2020年の人口から半減することが予測されています。

また、年齢3区分別人口割合でみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加する傾向がみられています。特に、2060年には老年人口が48.0%と市民の約半数が65歳以上になることが予測されています。

■ 阿南市の人口推移と将来推計

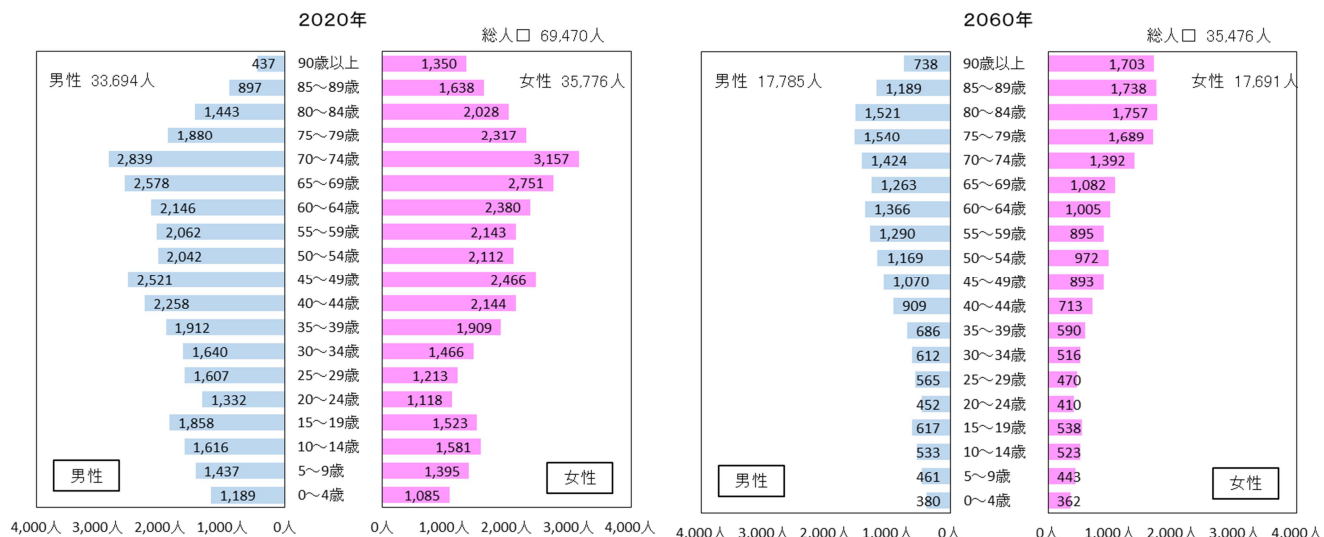


■ 年齢3区分別人口割合と将来推計



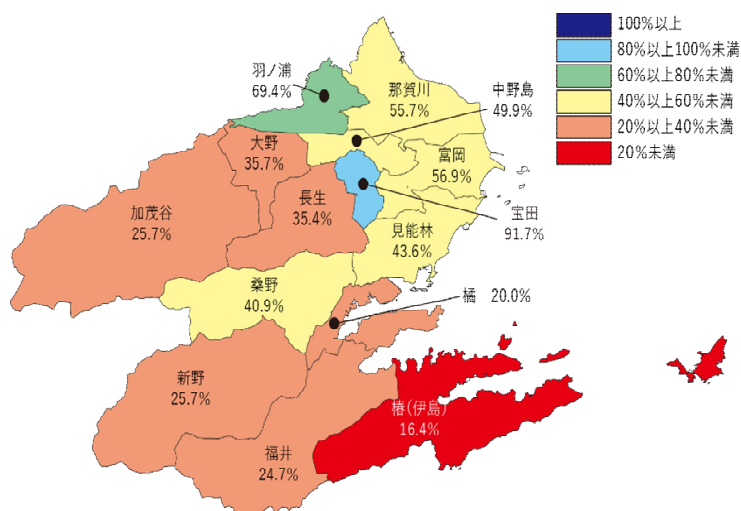
人口ピラミッドでみると、2020年と2060年では全体的な人口減少に加え、年少人口や生産年齢人口の減少ならびに老年人口の増加によって、ピラミッドの形が大きく変化していることが読み取れます。

■人口ピラミッド

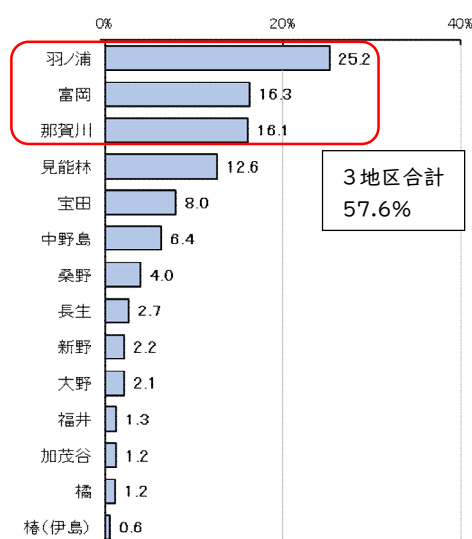


地区別人口について、2020年を「100」とした場合でみると、2060年には椿（伊島）、橘、福井、新野、加茂谷の地区人口は、2020年比で2割程度まで減少すると予測されています。また、各地区の人口割合の分布では、全体の半数近い人口が那賀川、羽ノ浦、富岡に偏在することが見込まれています。

■地区別人口の変化指数 (2060年)



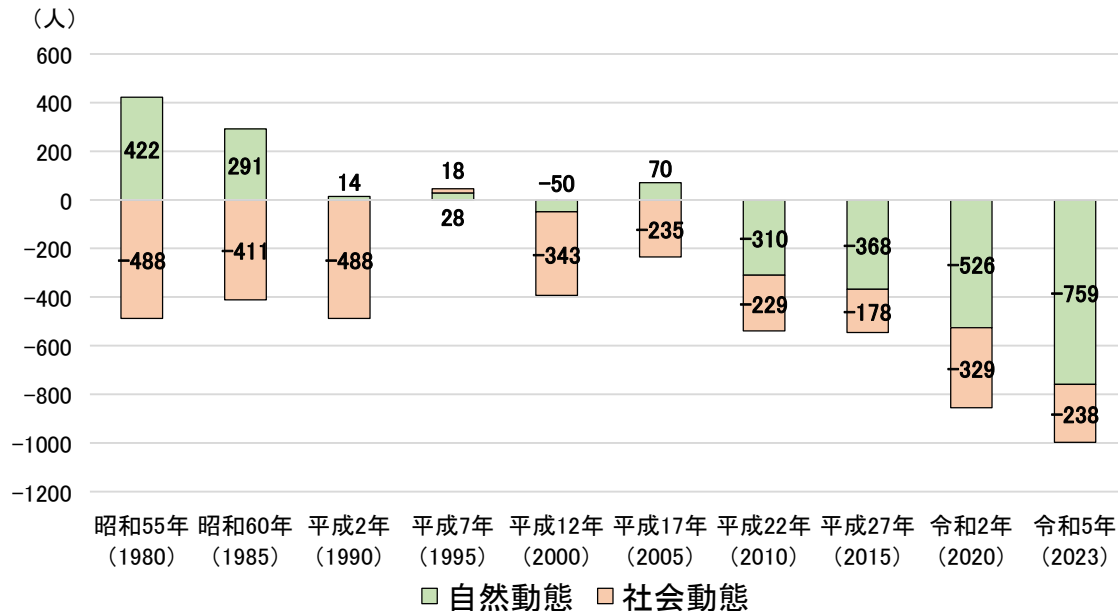
■総人口に占める地区別人口の割合 (2060年)



● 自然動態と社会動態の推移

人口の増加や減少に深く関係がある自然動態（出生数と死亡数の増減）と社会動態（転入数と転出数の増減）の推移についてみると、2010（平成22）年以降は自然減が多く、2023（令和5）年には社会減238人の3倍を超える759人の減少となっていることから、この自然減が近年の人口減少の主な要因と考えられます。

■ 自然動態・社会動態の推移（各年1月～12月）

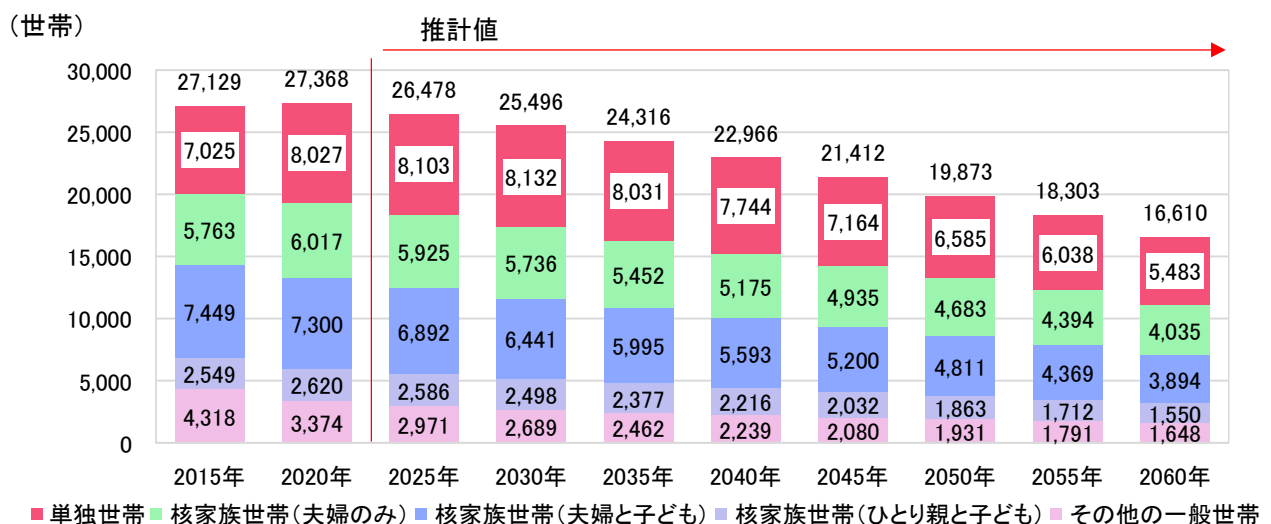


● 世帯数

将来世帯数を推計した結果、2020年の27,368世帯から2060年には16,610世帯と約4割が減少することが予測されています。

また、世帯類型別にみると、「核家族世帯」や「その他の一般世帯」は2020年以降年々減少していく一方、「単独世帯」は2030年まで少しずつ増加し、その後は減少にいたるといった違いがみられます。

■ 一般世帯数の将来推計

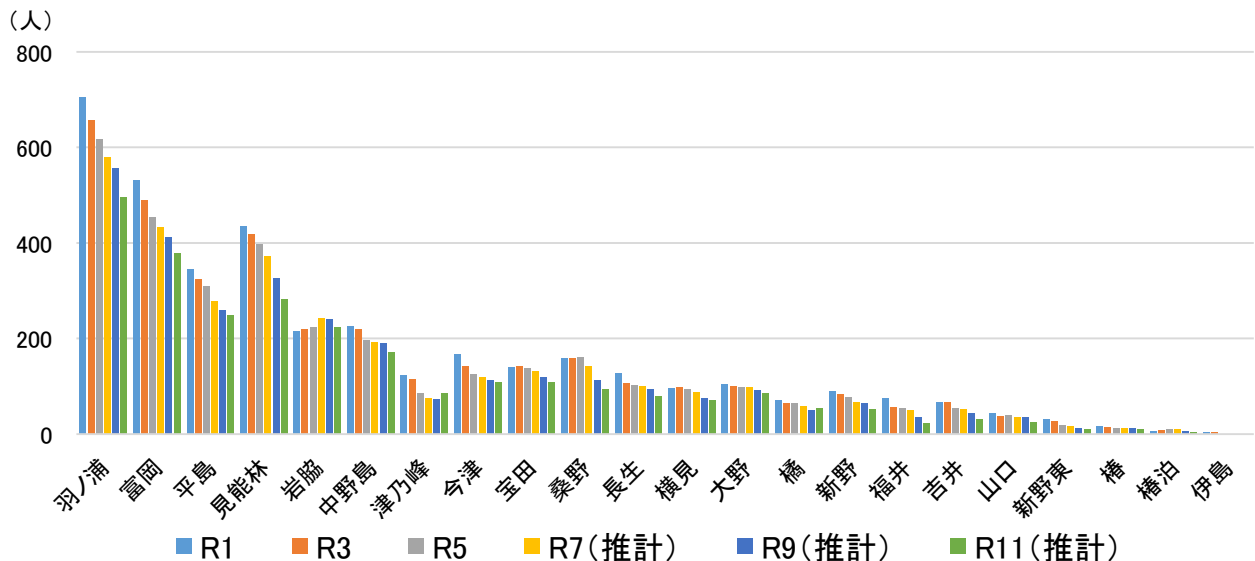


4 学校の状況

● 小学校別の児童数の推移と将来推計

小学校の児童数の推移と将来推計をみると、ほとんどの小学校で減少傾向となっており、令和元年の総児童数 3,765 人から令和 11 年の推計では 1,137 人減少し、2,628 人となっています。

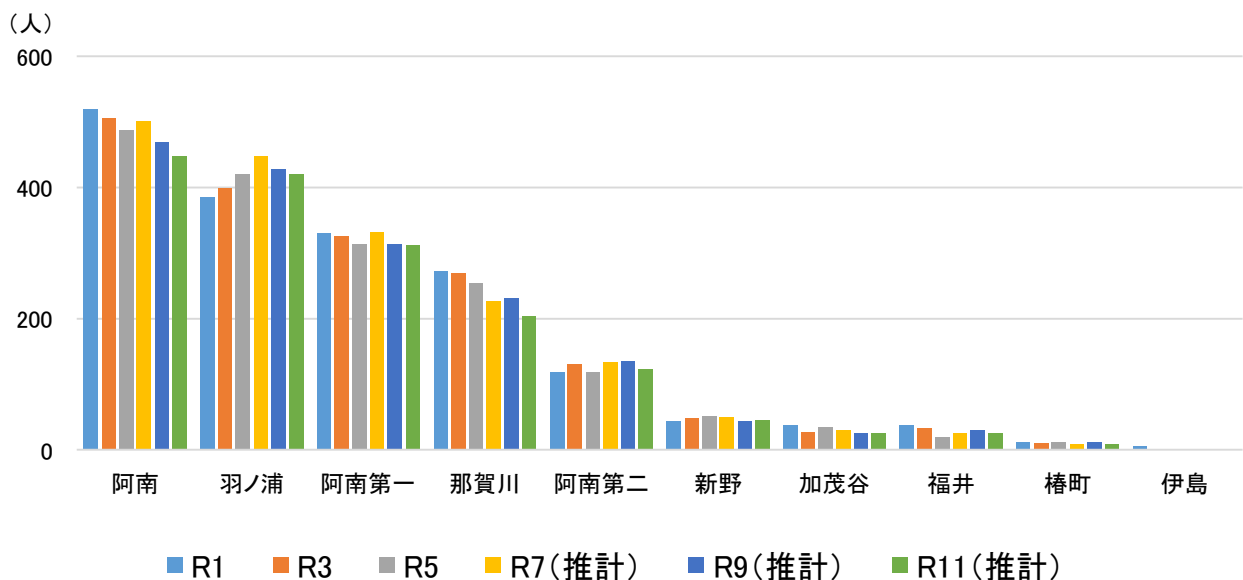
■ 小学校別の児童数



● 中学校別の生徒数の推移と将来推計

中学校の生徒数の推移と将来推計をみると、一部を除いてほとんどの学校で減少傾向となっています。令和元年の総生徒数 1,762 人から令和 11 年の推計では 151 人減少し、1,611 人となっています。

■ 中学校別の生徒数

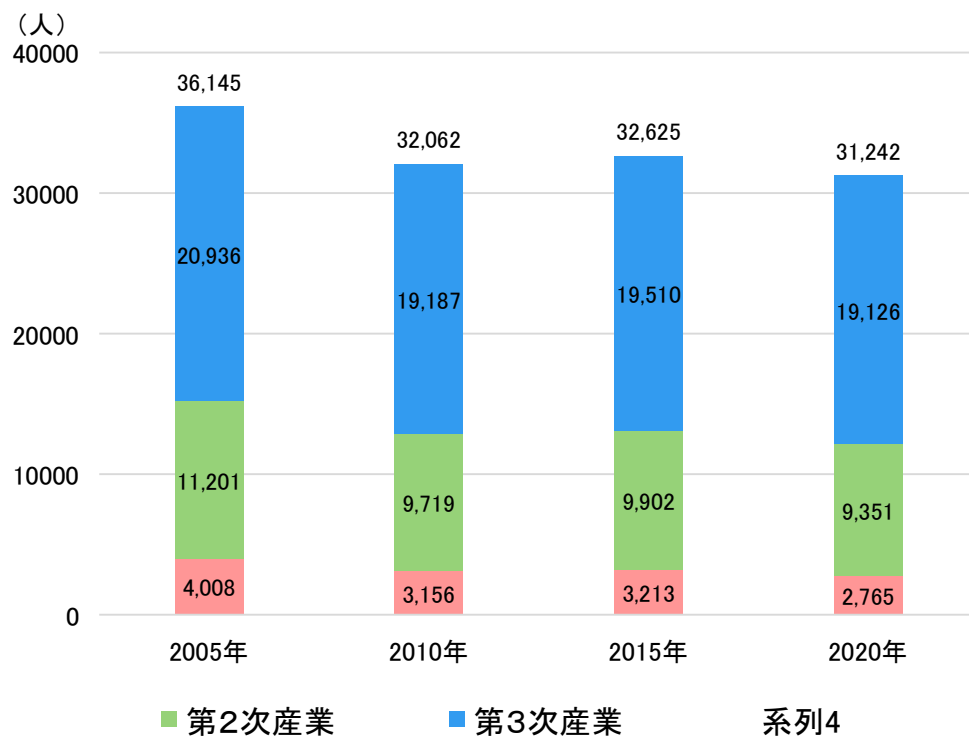


5 産業の動向

● 就業者人口

15歳以上の就業者人口について、緩やかに減少している傾向がみられており、2020年には31,242人となっています。また、産業別でみると、「卸売業、小売業」や「医療、福祉」などの第3次産業の割合が最も多くなっており、次いで「製造業」、「建設業」などの第2次産業となっています。

■ 就業者人口の推移

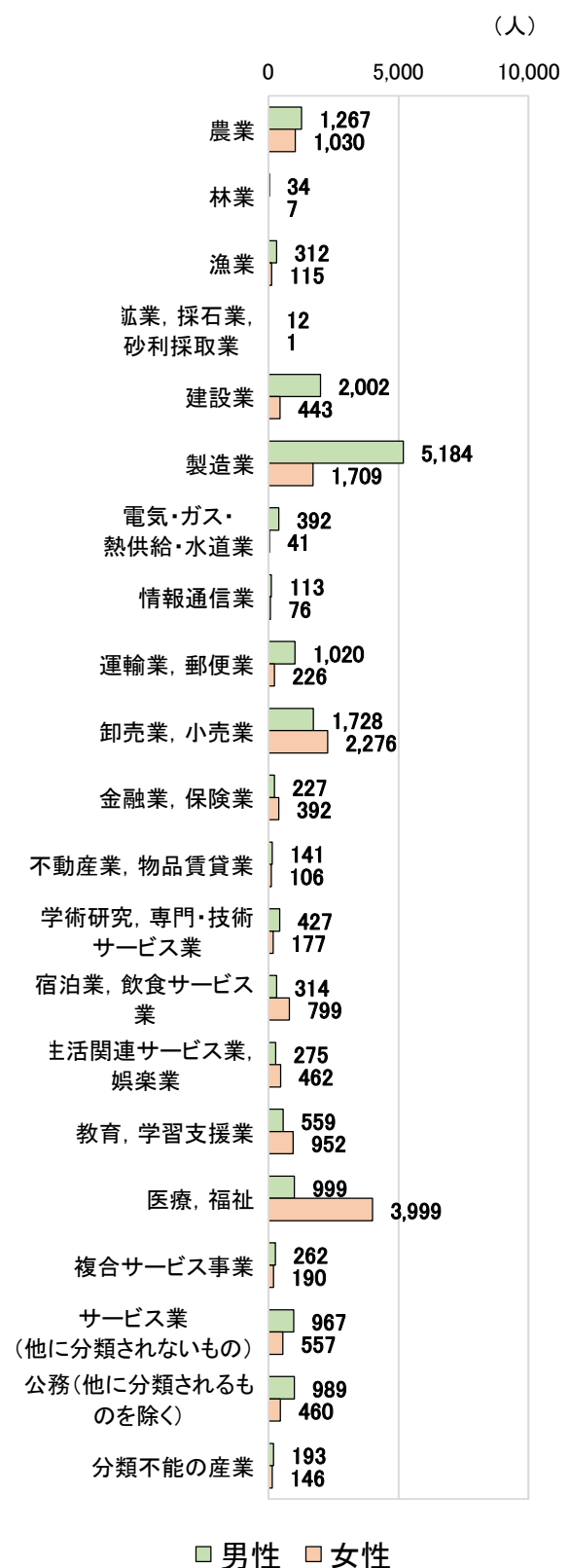
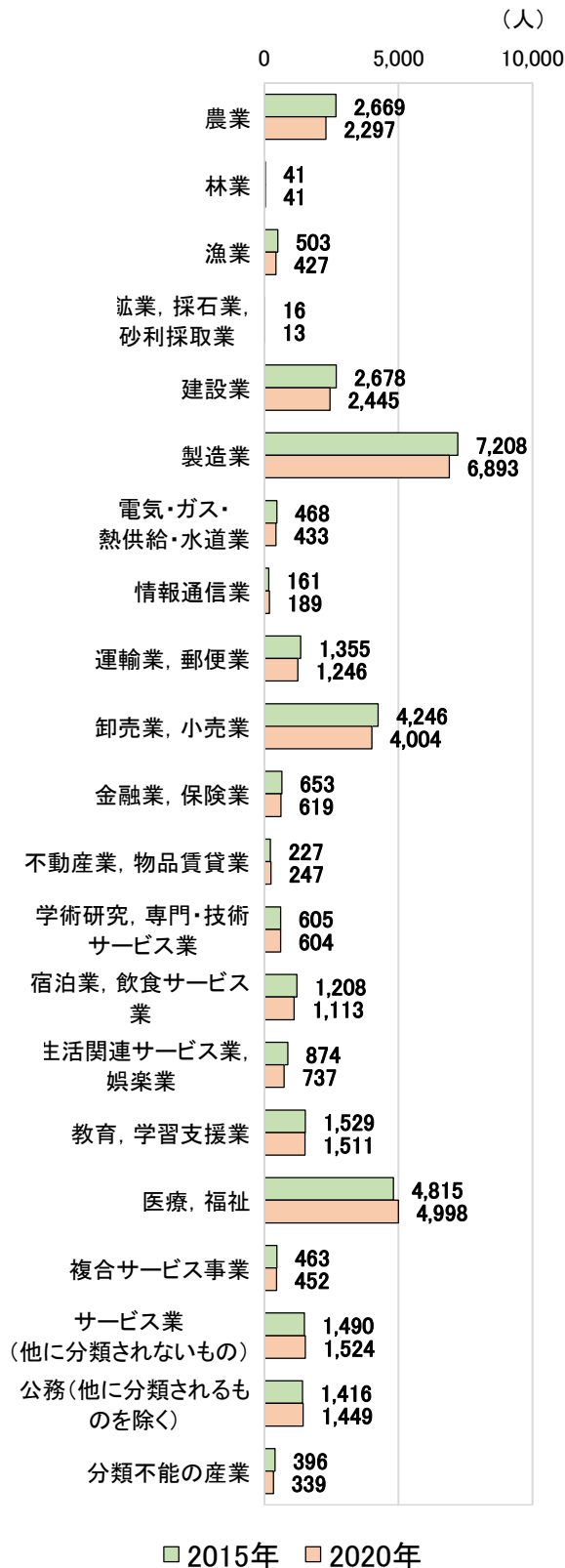


就業者人口の割合を産業大分類別にみると「製造業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「卸売業、小売業」となっています。特に、「製造業」については、本市の就業者人口のうち21.8%が「製造業」に就業しており、この割合は徳島県内で最も高くなっています。

また、男女別でみると、男性では「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」の順で多く、女性では「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」の順で多くなっています。

■産業大分類別就業者数の推移

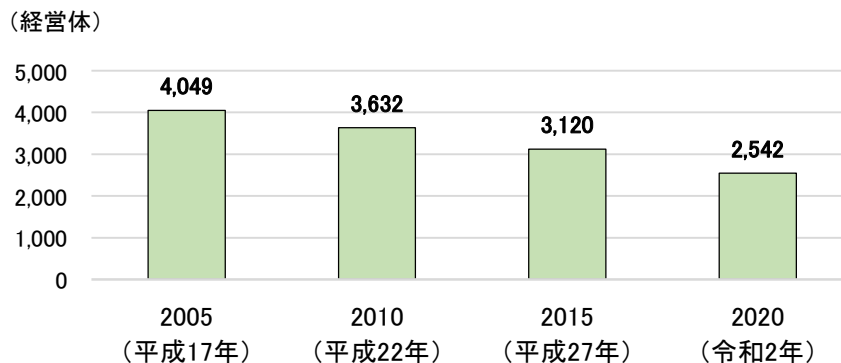
■男女別就業者人口（2020年）



● 農業

本市の農業の経営体数をみると、減少傾向にあり、2005年の4,049体が、15年後の2020年には1,507体減少し、2,542体となっています。

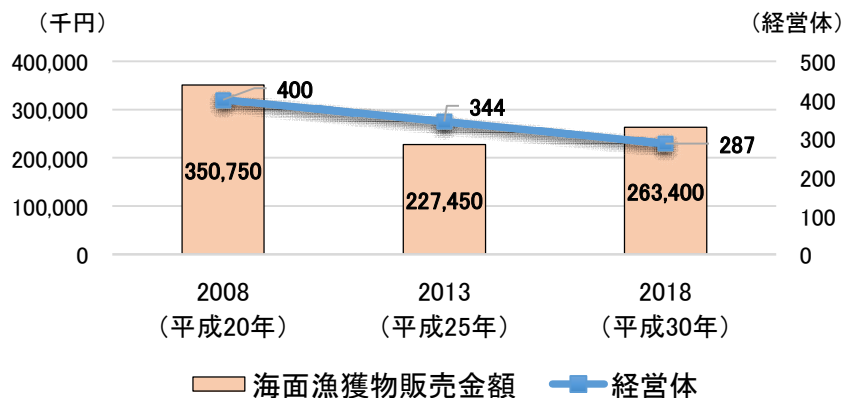
■ 農業経営体の推移



● 漁業

本市の海洋漁業の漁獲物等販売金額をみると、2008年の約3億5千万から2018年には約9千万弱減少し、約2億6千万となっています。

■ 海面漁業の漁獲物等販売金額と経営体数の推移

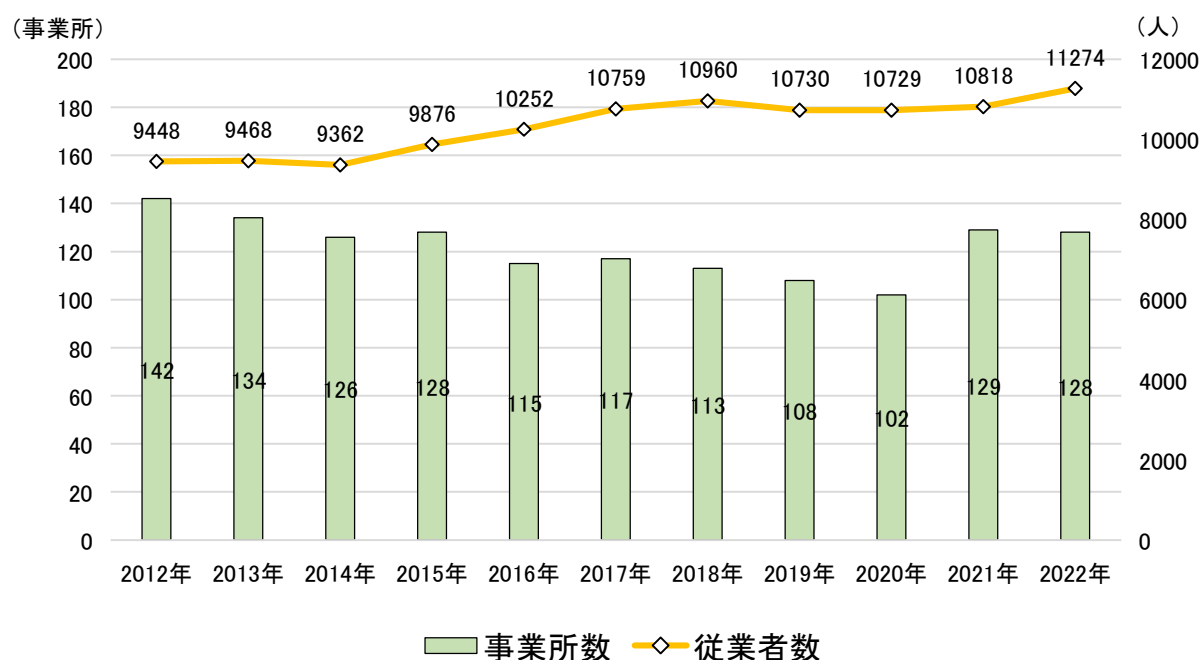


● 工業

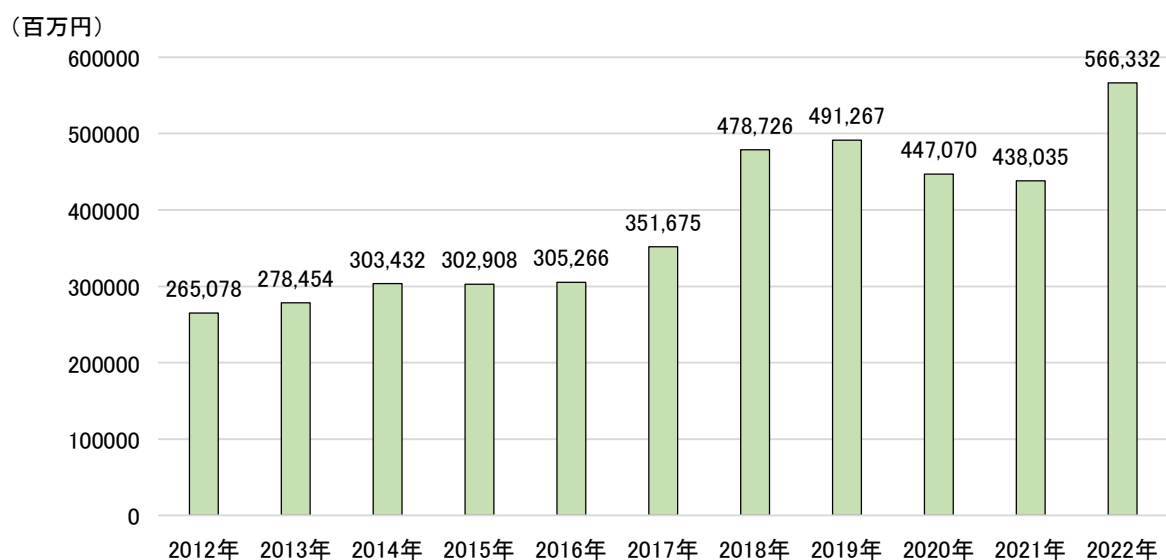
本市の工業の事業所数は、2012年以降緩やかに減少傾向でしたが、2021年に事業所数が増え2022年は128事業所数となっています。従業者数は2012年以降上昇傾向にあり、2022年は11,274人となっています。

製造品出荷額は、緩やかに上昇していましたが、2022年約5,663億3,200万円に増加し、2012年の倍になっています。

■ 事業所数・従業者数の推移



■ 製造品出荷額等の推移

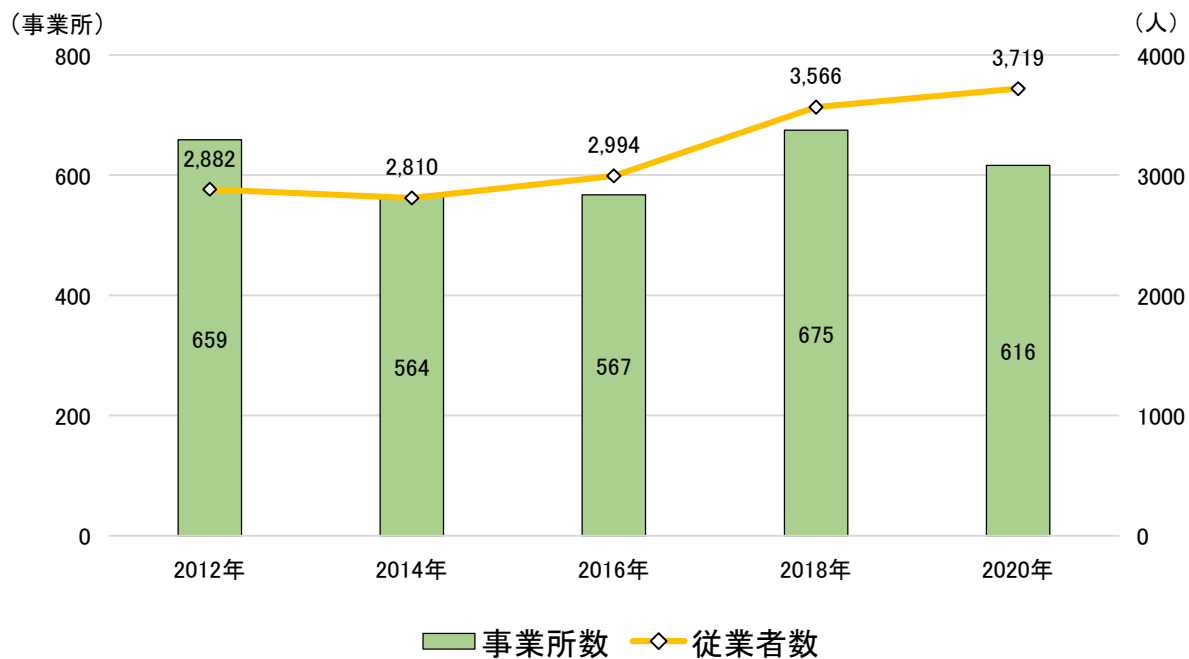


● 商業

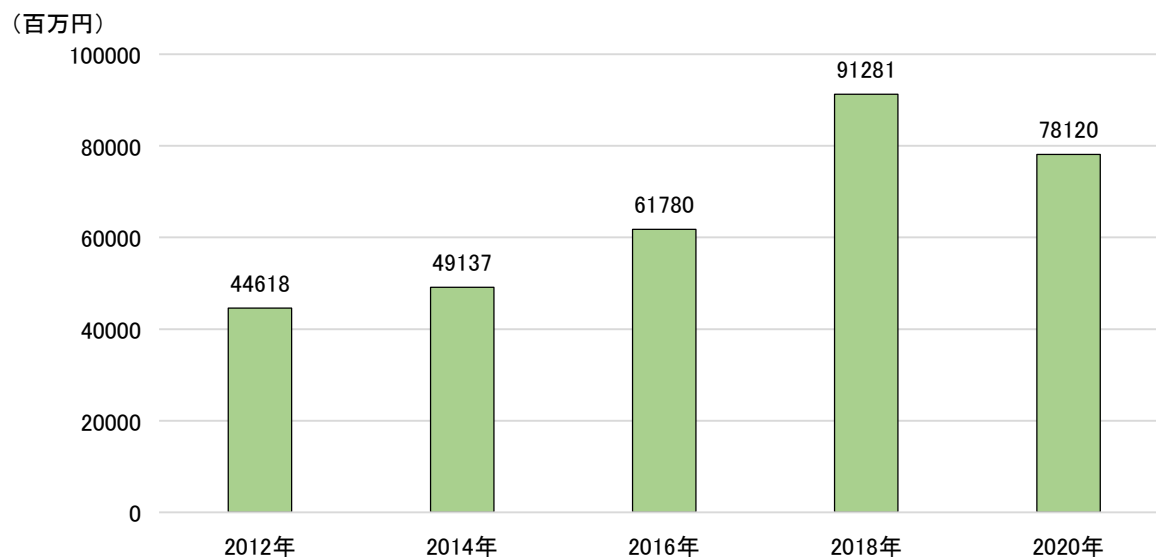
本市の商業の事業所数は、増減を繰り返し、2020年616事業所数になっています。従業者数は、2014年以降増加傾向で、2020年3,719人となっています。

年間商品販売額は、2018年に約912億8,100万円をピークに2020年約781億2,000万円と減少しました。

■ 事業所数・従業者数の推移



■ 年間商品販売額の推移



第3章 社会経済の動向

I 我が国を取り巻く社会的潮流

● 経済活動のグローバル化

● 地球環境・エネルギー問題の深刻化

2015年9月の国連サミットにおいて、国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択されました。数ある課題の中で国連が重要視しているのが「気候変動」です。地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量は、依然、増加しており、化石燃料の使用を抑制することが大きな課題となっています。

一方、東日本大震災以降、原子力発電施設の安全性が懸念されており、原子力や化石燃料に頼らない新たなエネルギーとして、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進に向けた取組が喫緊の課題となっています。これらの目標を達成するためには、2020年からの10年を「行動と変革の時代」にしなければならないと、警鐘が鳴らされています。

こうした問題を解決するためには、温室効果ガスの排出を抑える低炭素社会、3R(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称)を通じて環境負荷を軽減する循環型社会、自然の恵みを享受し継承する自然共生社会を実現する必要があります。かけがえのない恵み、豊かな地球環境を将来世代に引き継いでいくことができる持続可能な社会を形成していくことが求められます。

個人や家庭、地域、事業者及び行政がそれぞれの立場で行動していくことが大切であり、大量生産、大量消費、大量廃棄といった従来の経済活動や生活様式を見直す動きが広がっています。

2 我が国における社会的潮流

● 人口減少・少子高齢化の進行で顕在化する諸問題

我が国の人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万4千人（国勢調査人口を基準に毎年公表している人口推計による）をピークとして減少局面に入っており、少子高齢化の進行を背景とした本格的な人口減少時代へと突入しています。

人口減少や少子高齢化は、労働力の減少による経済活動の低下や市場の縮小を招くだけでなく、経済成長を前提に設計された社会保障制度や人口増加を背景に一時期に集中して整備された社会基盤等の維持管理など、公的負担の増加が避けられない状況を生み出しています。

また、都市部への人口集中は今後も続くものと考えられ、地域間での福祉や教育などの暮らしに関する水準や経済活動の格差が拡大することが懸念されています。

そのため、地方においては、移住・定住施策を始め、関係・交流人口*の拡大や若者のふるさと回帰など、様々な人口政策を講じることにより、人口減少の抑制を図ることが喫緊の課題となっており、同時に、過疎化が進む地域に暮らす人々が、地域コミュニティ機能を高めていくことが求められています。

● 安全・安心に対する意識の高まり

近年、令和6年能登半島地震のような大規模地震や西日本豪雨などの大きな自然災害が度々発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても、南海トラフ巨大地震発生のリスクが高まっており、事前復興の取組も含めた社会的な備えが急務となっています。

また、世界的な大流行となった新型コロナウイルス問題では、未知の感染症に対する危機管理意識が急速に高まり、感染拡大を防止するための社会経済活動の在り方や生活意識・行動の変化が求められています。

一方、高齢者などを狙った詐欺事件やインターネットによる犯罪、生活に身近な交通安全や健康、食の安全など、日常生活におけるリスクは拡大し、複雑化しています。

また、地域や家庭における教育力の低下や社会全体のモラルの低下などにより、いじめや児童虐待、犯罪の低年齢化等の問題が深刻化するなど、地域レベルでの防災・減災、安全・安心に対する危機意識はこれまで以上に高まっています。

● 社会・経済情勢の動向

● 情報通信技術の進展

インターネットや携帯端末などに代表されるICT*（情報通信技術）の飛躍的な発展により、誰もがいつ、どこにいてもほしい情報を容易に手に入れ、利用することが可能となり、人々の生活を一変させるとともに、産業分野など社会経済全般にわたって大きな変革をもたらしています。

Society5.0で実現する社会は、IoT（モノのインターネット）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、分野横断的な連携が可能になるといわれています。

とりわけ、行政分野においても、防災や教育、福祉、保健など、様々な業務における市民サービスの向上や事務の効率化に寄与することが期待されており、個人情報の保護や安全性の確保、情報格差への対策などにも十分に配慮しながら、積極的な活用が進められています。

● 価値観やライフスタイルの多様化

時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとりや安らぎといった「心の豊かさ」が求められるようになるとともに、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観に代わり、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

その一方で、個人を重視する価値観がもたらす弊害として、人と人とのつながりの希薄化なども指摘されており、少子高齢化の進行や核家族・単独世帯の増加も相まって、地域コミュニティの維持や活性化が重要な課題となっています。

● 地方分権の進展と行財政改革の推進

国と地方とは対等・協力の関係にあるという考えの下、一連の地方分権改革によって権限や財源の移譲等が進められており、市民に最も身近な行政主体である市町村が自主性と自立性を高め、市民自治を推進することにより、多様化する市民ニーズに的確に対応した特色ある地域づくりが求められています。

さらに、自治体の財政状況が厳しさを増す中、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、行財政改革を積極的に推進し、健全な財政運営を堅持することが重要となっています。

3 本市を取り巻く社会情勢

● 高速交通時代の到来

近い将来、四国横断自動車道* やそれに続く阿南安芸自動車道* が開通する予定で、本市の企業や生産者の安定的かつ迅速な生産・物流活動を支えるとともに、災害時における緊急輸送路や地域医療を支える道としての機能が期待されています。

高速交通時代の到来を見据え、立地企業と周辺地域が持つポテンシャルを十分に生かした魅力あるまちづくりが求められています。

● 南海トラフ地震対策

科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震（M8からM9クラス）（以下「南海トラフ巨大地震」という。）が、今後30年以内に70%から80%程度、50年以内に90%程度の確立で発生するとの予測が公表されており、巨大地震発生への社会的備えが急務となっています。

特に、高度経済成長期以降に整備された道路や橋、トンネル、河川、下水道、港湾等の社会インフラについては、今後、建築後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高まっていくことから、大規模自然災害に備え得る強靱な国土づくりが喫緊の課題であるといえます。

● 人口減少がまち・生活に与える影響

私たちが日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。必要とされる人口規模はサービスの種類によって様々ですが、人口減少により、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

第4章 市民の意見

Ⅰ 市民意識調査

(1) 調査の目的

本調査は、令和3年度から令和10年度までの「阿南市総合計画2021▶2028」の中間見直しの基礎資料として、市民の意識や市の取組に関する評価を把握することを目的に実施しました。

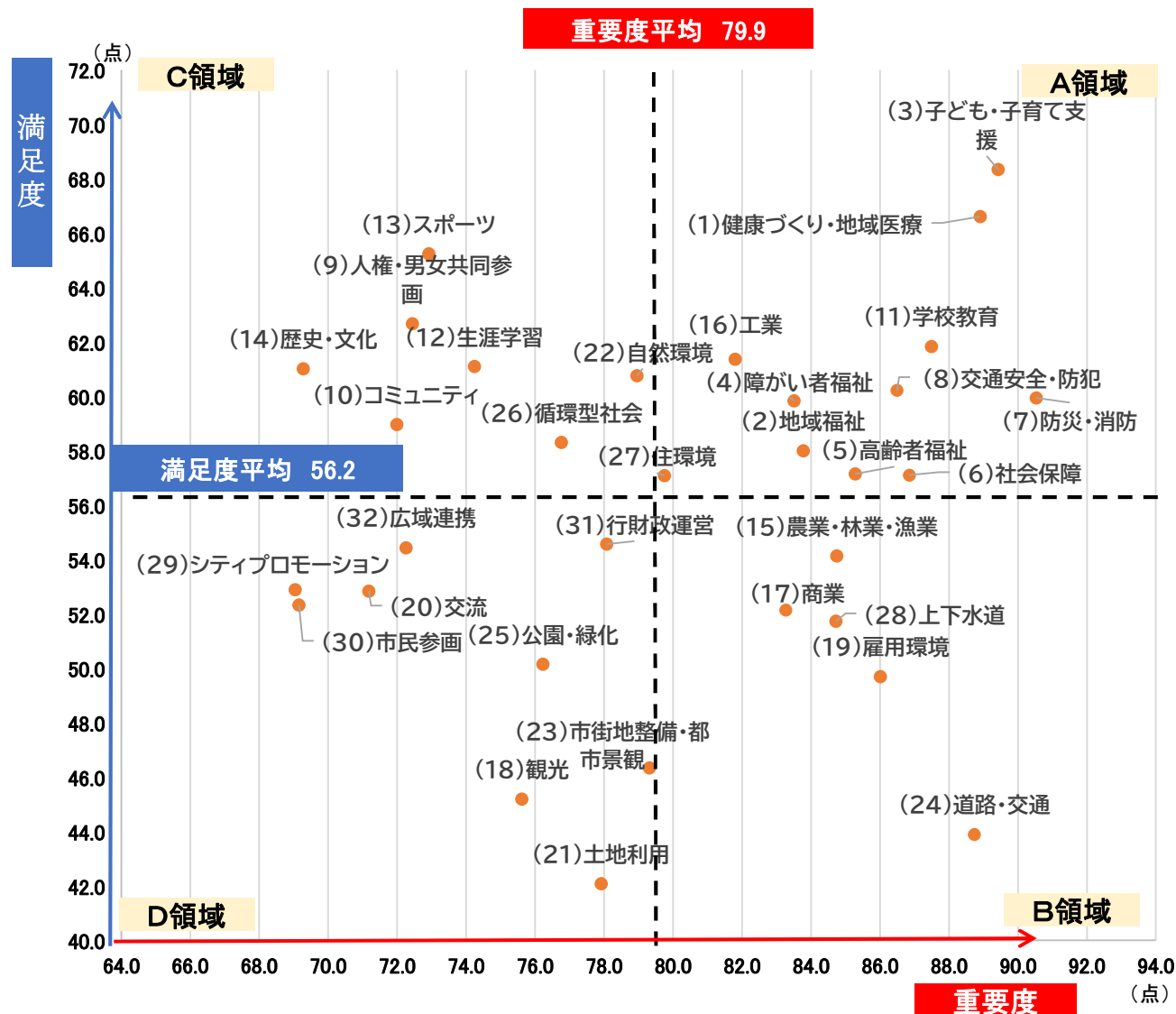
(2) 調査概要

調査地域	阿南市全域
調査対象者	市内の高校生～80歳代
抽出方法	調査対象者の中から無作為抽出
調査時期	市 民：令和6年8月29日～令和6年9月17日 高校生：令和6年9月26日～令和6年10月11日
調査方法	市 民：郵送配布・WEB回答併用 高校生：学校配布回収・WEB回答併用
配布数	市 民：3,000件 高校生：900件
有効回収率	市 民：41.3%（1,239件） 1,239件の内訳 紙回答78.5% WEB回答21.5% 高校生：42.9%（386件） 386件の内訳 紙回答41.2% WEB回答58.8%

(3) 施策ごとの満足度・重要度

■満足度・重要度

満足度高・重要度高（A領域）	満足度低・重要度高（B領域）
(3) こども・子育て支援 (1) 健康づくり・地域医療 (11) 学校教育 (8) 交通安全・防犯 (7) 防災・消防 他5項目	(15) 農業・林業・漁業 (17) 商業 (28) 上下水道 (19) 雇用環境 (24) 道路・交通

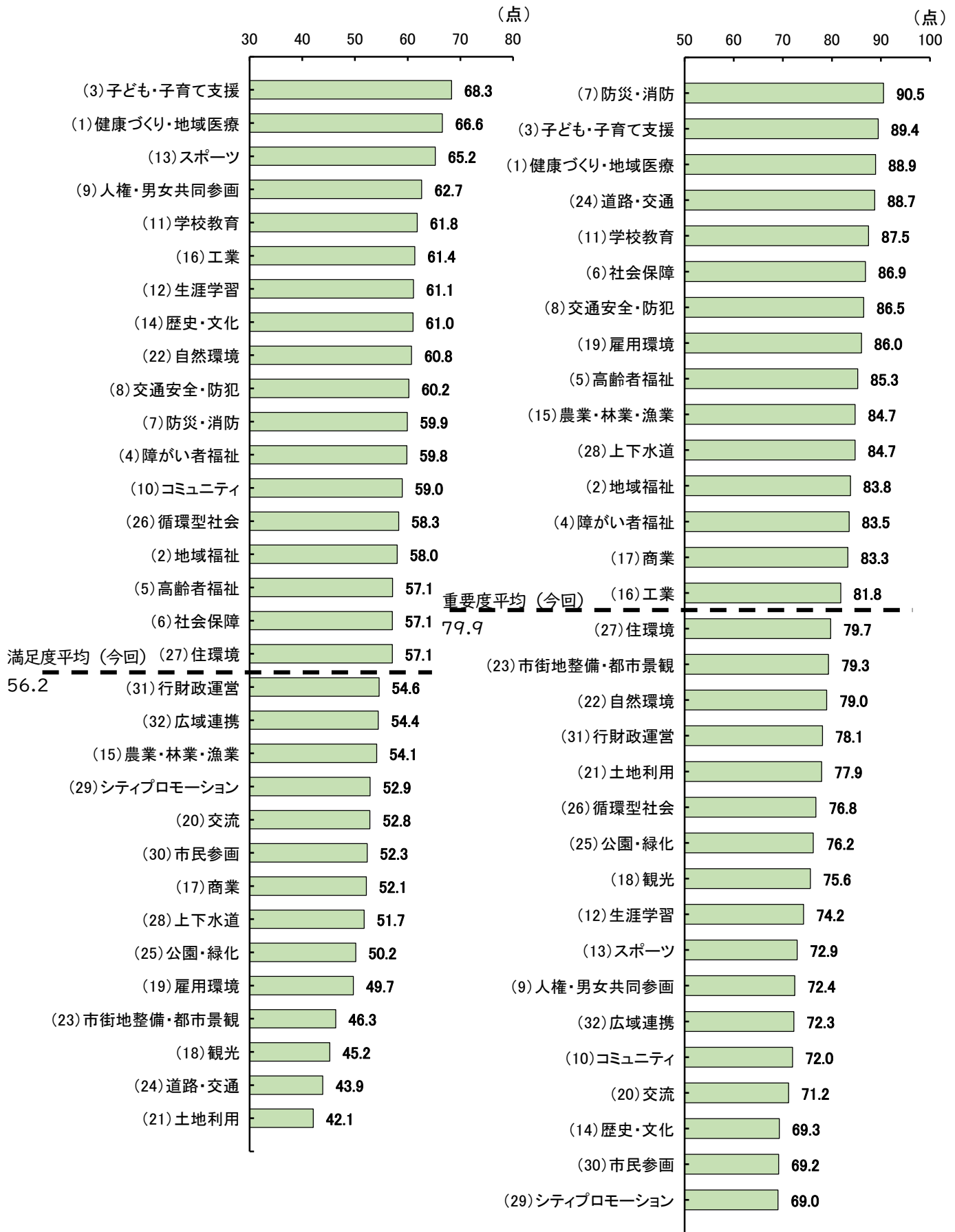


【領域の見方】

- A（右上）：重要度も満足度も高い施策が入っている領域です。
- B（右下）：重要度は高いが、満足度は低い施策が入っている領域です。
- C（左上）：重要度は低いが、満足度は高い施策が入っている領域です。
- D（左下）：重要度も満足度も低い施策が入っている領域です。

【満足度】

【重要度】



令和元年度(前回)

令和6年度

(4) 理想とする幸福度に対する満足度

理想とする幸福度に対する満足度（幸福満足度）は、
前回の調査から 12.7 ポイント減少しました。

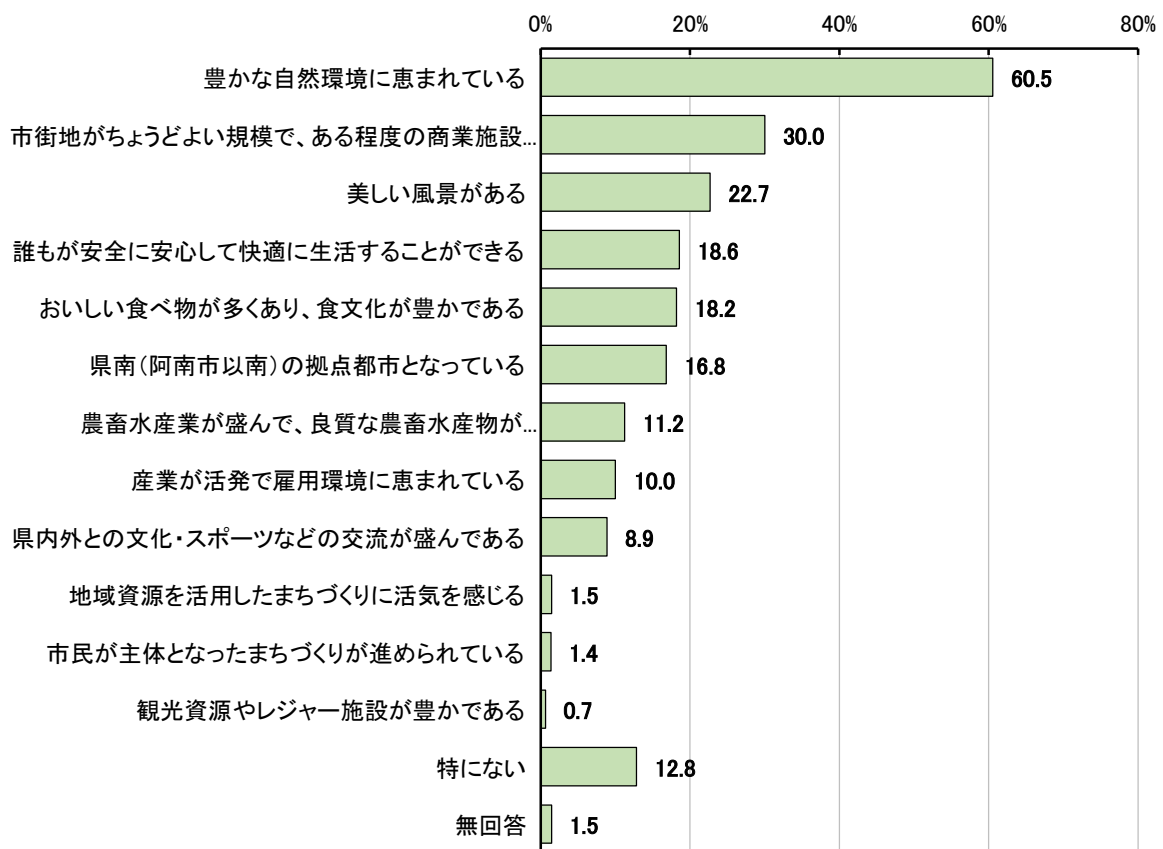
96.8%

84.1%

(5) 調査結果

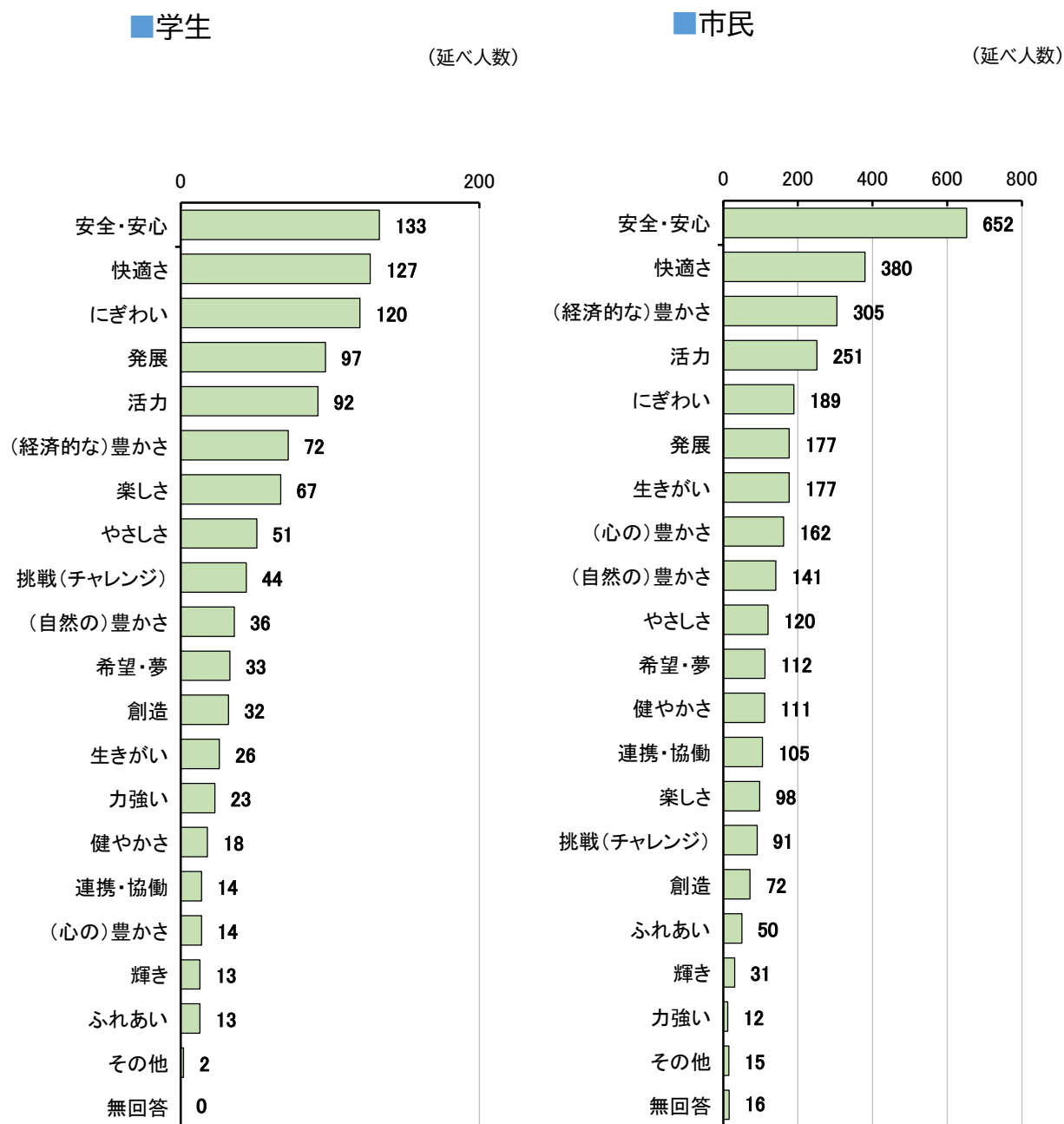
①阿南市の魅力

「豊かな自然環境に恵まれている」「市街地がちょうどよい規模で、ある程度の商業施設が立地している」「美しい風景がある」の順に高く評価されています。



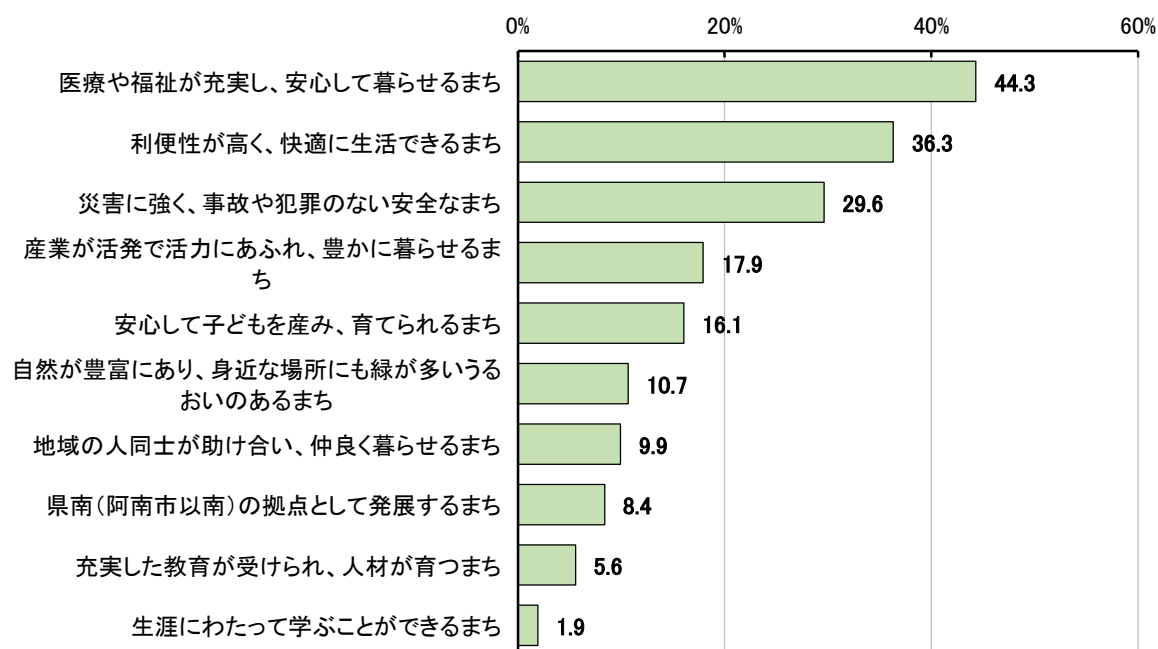
②重要すべき「言葉（キーワード）」

学生、市民ともに「安全・安心」が最も多く、次いで「快適さ」となっています。



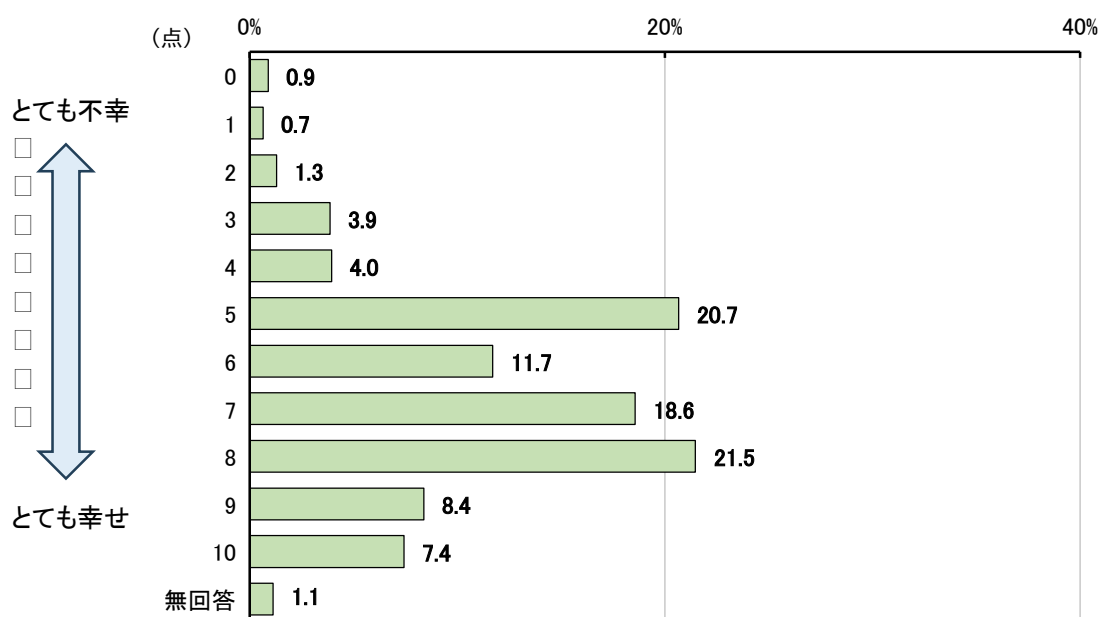
③理想のまち

「医療や福祉が充実し、安心して暮らせるまち」が最も多く、次いで「災害に強く、事故や犯罪のない安全なまち」「利便性が高く、快適に生活できるまち」の順に多くなっています。



④幸福度

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として集計。「8点」が最も多く、加重平均は6.63点となっています。



第5章 本市を取り巻く環境の変化への対応

① 人口減少・少子高齢化への対応と地方創生

本市の将来推計人口は、2030年に約60,000人に、2060年には約35,000人まで減少することが見込まれています。

本市においては、高齢者人口のピークが2025年と推計されており、国よりも早く、徳島県とは同時期となっています。今後、高齢者人口は減りますが、総人口に占める65歳以上の人口比率を示す高齢化率は上昇する見込みで、2060年には48.0%と総人口の約半数が65歳以上になることが予想されます。

将来推計人口の年齢構成比の変化では、年少人口（0～14歳）は2020年の12.0%から2060年7.6%に低下する一方、老年人口（65歳以上）は33.6%から48.0%に高まり、今後、更に少子高齢化が進むと予想されています。また、生産年齢人口（15～64歳）は、2020年の54.5%から2050年には46.4%となり、老年人口を下回る見込となっており、労働力の確保と労働生産性の向上は急務の課題といえます。

一方、2060年の人口分布は、全体の半数近くが那賀川、羽ノ浦、富岡地区に偏在すると見込まれており、今後は、人口減少や少子高齢化の進行状況が地区によって異なることを踏まえた施策の展開が求められます。

こうした人口減少問題への対策として、本市では「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制と人口減少社会への備えを推進してきました。この度の総合計画の中間見直しにあたって、総合計画と「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図り、「地域で安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境等の整備・支援」、「地域の防災力強化」、「多様な産業振興による安定した雇用の確保」など市のまちづくりの指針である総合計画に掲げる施策と一元的に取り組み、人口減少対策をより強力に推し進めることにより、本市の持続的な発展と成長を目指します。

② 自然災害の脅威への対応

本市では、南海トラフ巨大地震への備えが求められています。令和6年8月の日向灘を震源とする地震では、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が政府から発表され、地震への備えが一層重要となりました。また、近年、台風や線状降水帯の発生などの気象災害が頻発化・激甚化しており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向が続いていくことが見込まれています。

このため、あらゆる事態を想定した防災・減災体制の構築が重要となり、避難所の環境整備や道路等のインフラ整備などハード面の備えとともに、地域で助け合うための防災意識の醸成や、広域連携体制の構築などソフト面の備えが必要となっています。

同時に、自然災害の抑制の観点から、地球環境問題への対応も急務で、持続可能な脱炭素社会や資源循環型社会の実現は喫緊の課題となっています。

③ 健康で快適な地域共生社会の実現への対応

少子高齢化・人口減少の進行による核家族化の進行やひとり親世帯の増加、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域のつながりの希薄化が進み、家族内・地域内の支援力が低下しており、高齢者介護、障がい者福祉、子育て支援、生活困窮、孤独・孤立など、支援を必要とする人は増えている状況にあります。

人生100年時代において、高齢者から若者まで一人一人が健康で生きがいを持って快適な生活ができる地域を共に創っていく社会（地域共生社会）を実現していくことが求められています。

また、ライフスタイル・価値観の多様化に伴い、市民ニーズや地域課題も多様化・複雑化していく中であって、行政主導によるまちづくりでは、様々な地域社会の課題を解決することが困難となりつつあります。こうした課題の解決に向け、市民、地域コミュニティ、企業、NPOなどの地域社会を支える多様な主体と市が連携し、協働する「参加と協働」を推進し、市民が快適で安心な暮らしを営んでいくための地域づくりが求められています。

④ 都市の魅力の創出・向上と発信

人口減少社会において、本市が今後とも持続的な発展を遂げるためには、本市が持つ優位性や地域資源を磨くと同時に、新たな魅力を創出し、まちの内外に対し効果的に発信することにより、「住んでみたい・住み続けたい・住んでよかったとしあわせを実感できるまち」という評価を高め、住民の定着や若い世代の流入、更には交流人口・関係人口の増加を促し、地域活性化の好循環へとつなげていくことが重要です。

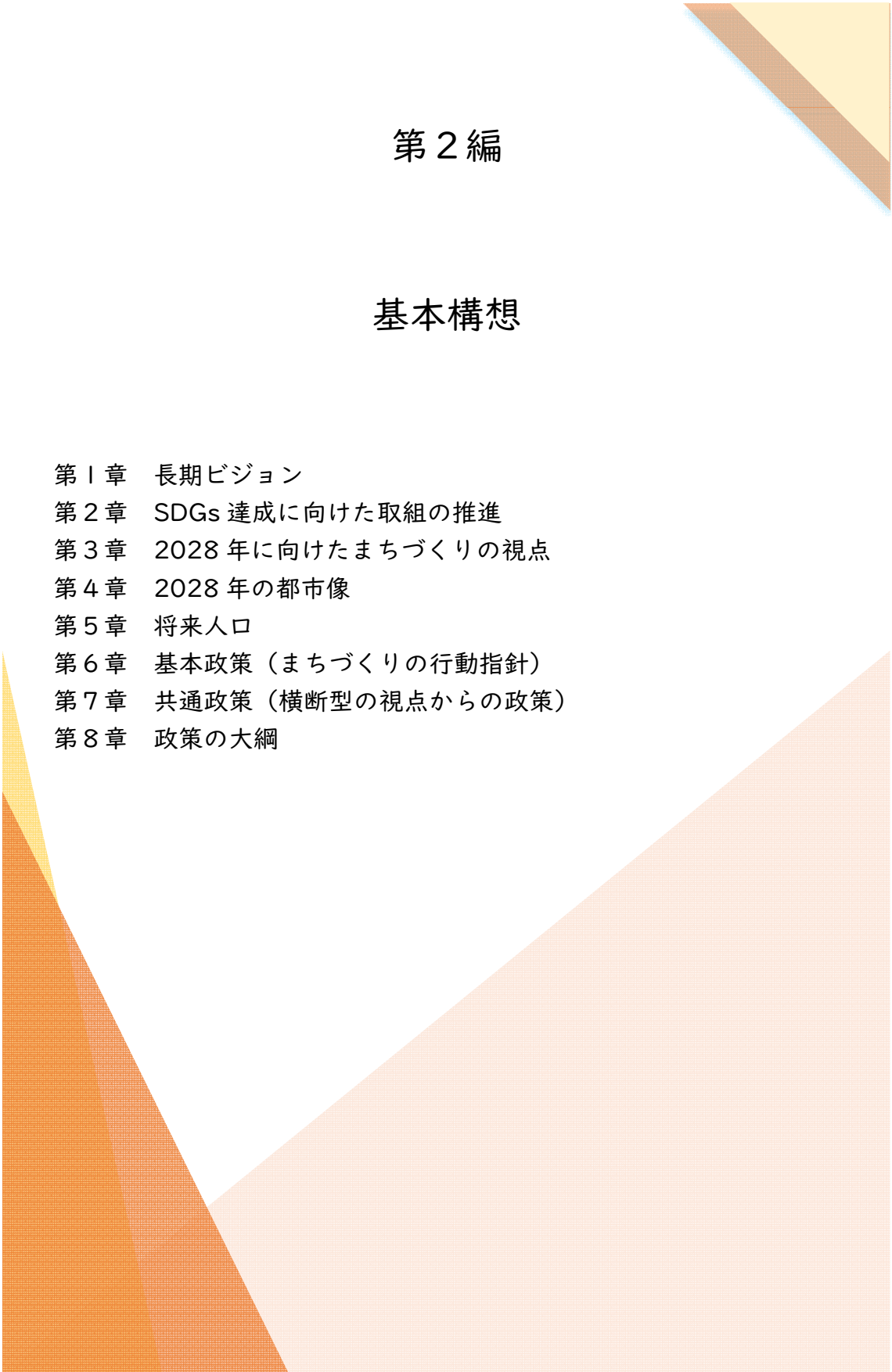
⑤ 持続可能なまちづくりへの対応

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進行による扶助費の増加等により、今後ますます厳しさを増していくことが予想されています。

また、高度経済成長期以降に相次いで整備した道路や橋りょう、上下水道等の社会基盤や公共施設の老朽化が進む中で、その改修・更新費用をすべて負担し続けることは困難であり、再編や長寿命化等を通じた適正配置が大きな課題となっています。

こうした状況に対応するためにも、健全で持続可能な行財政基盤の構築に向け、財源の安定的な確保とともに、職員の意識改革や行財政改革への不断の取組が一層求められています。

また、世界経済、気候変動、感染症などの地球規模の課題や貧困、格差などの社会問題といった課題に対して、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの推進は、地域、企業、個人が一体となって積極的に取り組んでいくことが求められています。



第2編

基本構想

- 第1章 長期ビジョン
- 第2章 SDGs 達成に向けた取組の推進
- 第3章 2028 年に向けたまちづくりの視点
- 第4章 2028 年の都市像
- 第5章 将来人口
- 第6章 基本政策（まちづくりの行動指針）
- 第7章 共通政策（横断型の視点からの政策）
- 第8章 政策の大綱

第1章 長期ビジョン

本格的な人口減少社会を迎えた今、すべての市民が幸せに暮らすことができる持続可能な社会の形成に向けては、これまで本市の経済や暮らしを支え、けん引してきた個性豊かで多様な企業・産業の更なる成長・発展を基盤に、まちの魅力や強みに市民と共に更に磨きをかけ、未来につないでいく必要があります。

また、市民・企業・行政など地域社会を構成するすべての主体が共に連携し、新たな発想と未来志向の進取¹の気風で、夢と希望を持ち、「新しい地域の姿」を描き出していく必要があります。

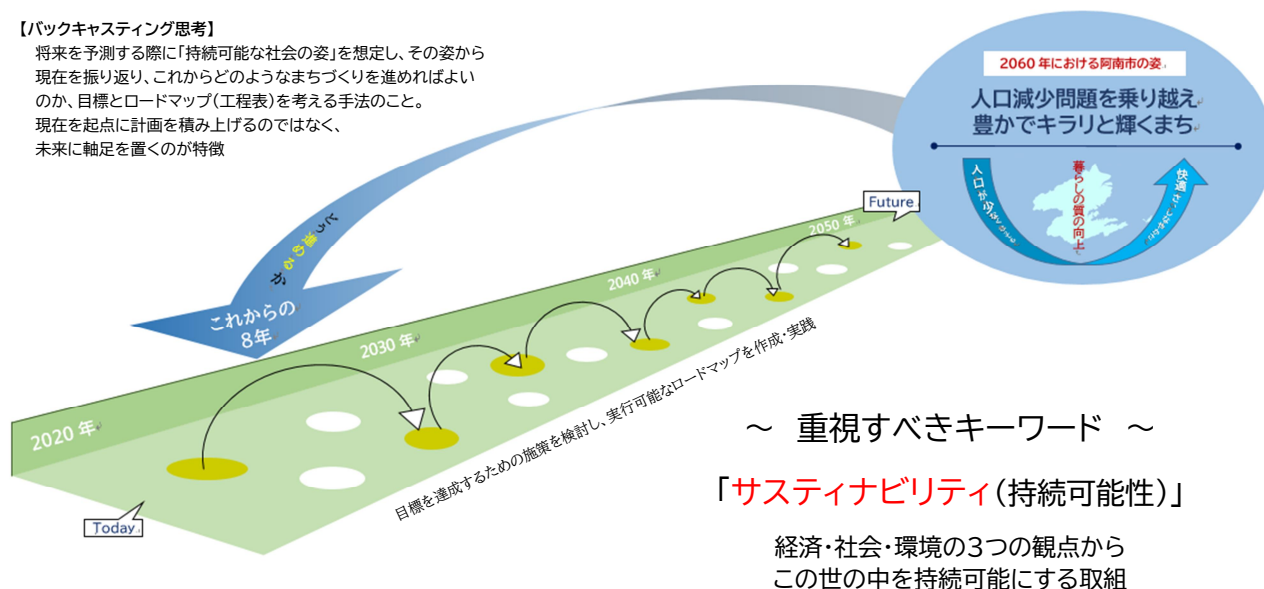
人口減少社会を前向きに捉え、すべての市民の力を結集し、未来に対する夢と希望、そして環境の変化や多様化に適応する“しなやかさ”を持って、前例のないまちづくりに挑戦する、すなわち「戦略的に縮む」こと²を目標に、令和の時代の新しいまちづくりを目指しています。

2060年への道標

人口減少社会に立ち向かい“豊かでキラリと輝く”まちへ
～ 快適さ しなやかさを 今以上に ～

【バックカスティング思考】

将来を予測する際に「持続可能な社会の姿」を想定し、その姿から現在を振り返り、これからどのようなまちづくりを進めればよいのか、目標とロードマップ(工程表)を考える手法のこと。現在を起点に計画を積み上げるのではなく、未来に軸足を置くのが特徴



バックカスティング思考によりこれからのまちづくりを考察

科学技術の進歩や社会・環境の急激な変化により、私たちが直面する問題は過去に例のない複雑なものになっています。こうした問題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、従来の延長線上に積み上げる「フォアカスティング」による手法だけで通用するとは考えにくく、未来のビジョンを描くことで始めるバックカスティング思考が欠かせません。

2060年の将来人口等から本市の将来の姿を描き、たとえ人口が今より少なくなったとしても、「豊かさ、快適さ、しなやかさは今以上のまち」とするために、これからの8年間に於いてどのようなまちづくりを進めるべきかを考えました。

- 1 進取(しんしゅ):自ら進んで物事に取り組むことを意味しますが、ここでは、「困難な課題に果敢に挑戦すること」として使用しています。
- 2 「戦略的に縮む」こと:人口減少に適応するための新たな戦略に取り組むことを表しています。

第2章 SDGs 達成に向けた取組の推進

総合計画に SDGs の理念を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進します。

SDGs は、平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて掲げられた、平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの 17 のゴール（目標）と、その下に 169 のターゲット（取組・手段）、231 のグローバル指標を掲げています。

SDGs は、開発途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。



■SDGs をまちづくりに取り入れる意義

世界経済、気候変動、感染症などの地球規模の課題や、貧困、格差などの社会問題に対して、経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指す SDGs の推進は、現在のグローバル社会の下で重要な意義を持つものとなっており、2020 年からの 10 年を 2030 年の目標達成に向けた「行動の 10 年」と位置づけ、国を始め、地域、企業、個人が一体となって積極的に取り組んでいます。

また、SDGs は市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い行政主体である地方自治体の役割はますます大きくなっています。

そのため、本市では、総合計画に SDGs の理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいます。

第3章 2028年に向けたまちづくりの視点

計画の策定に当たっては、本市の特性や独自の課題を踏まえ、次に掲げる4項目をまちづくりの視点とします。

視点 1

人口減少社会に適応した「自主自立」のまちづくり

これまでのような人口・経済規模の拡大局面においては通用していた手法が、現在の人口減少社会においては通じなくなっています。

これまでは当たり前と思われていた意識や発想からの転換による長期的・広域的な視点に立った新しいまちづくりとともに、市民を始めとする多様な担い手がそれぞれに役割を果たしながら、主体的に参画・協働できる「自主自立」のまちづくりが求められています。

視点 2

次世代につなげる「持続可能」なまちづくり

限られた経営資源を効率的・効果的に活用していく「ビルド&スクラップ」（何のため
に何をやめるのか）を行財政運営の基軸とし、都市機能の段階的な「集約化」を進めると
ともに、SDGsの達成に向けた取組やデジタル技術等の革新技術を社会に取り入れ、地域
課題の解決を図る「シビックテック¹」を促進することにより、人口減少社会においても
誰もが安心して健康で快適に暮らせる生活環境の整備と、適切な行政サービスの提供がで
きる「持続可能」なまちづくりが求められています。

視点 3

「安全で安心」して住み続けられるまちづくり

今後、発生するおそれのある南海トラフ地震や地球温暖化に伴い頻発する豪雨災害等に
備え、より実効性の高い防災・減災対策が必要とされています。

総合的な福祉サービスの基盤の整備とともに、行政だけではなく、地域に暮らす住民を
始め、産官学金など多様な立場の人材が有機的につながり、地域課題に対応した取組を推
進していくことのできる体制・仕組みを構築し、人口減少社会の中で、誰もが住み慣れた
まちで「安全で安心」して暮らすことができるまちづくりが求められています。

視点 4

未来を切り拓く「革新創造」のまちづくり

沿岸部の工業団地等に日本有数の企業が立地することの効果を最大限に引き出しつつ、
最新のデジタル技術等を利活用した「地場産業の高度化」や「新たな産業の創出」により、
若者に魅力ある安定した雇用を確保し、まちの活性化と暮らしの質の向上を図ってい
くとともに、四国横断自動車道や阿南安芸自動車道の開通を見据え、立地企業と周辺地域
が持つ潜在的な可能性を十分に生かした魅力ある「革新創造」のまちづくりが求められて
います。

1:シビックテック シビック（Civic：市民）とテック（Tech：テクノロジー）を掛け合わせた造語で、市民自身がテクノロジーを活用して、行政サービスの問題や地域課題を解決する取組をいいます。

第4章 2028年の都市像

このたびの総合計画の中間見直しに当たり「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図ることを受け、2028年に向けたまちづくりの視点を踏まえつつ、本市を取り巻く激しい環境変化を的確に捉え、本市が目指す4年後（2025年～2028年）の都市像を次のとおり新たに定めます。

輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南

2028年に向けて、「輝く個性」を育み、その個性が存分に発揮されることで、「自然と調和した産業都市」がより一層伸びゆくものになる、そのような阿南の創生を目指します。

～ 輝く個性を育む ～

市民の皆さまは、自らの個性を大切に、多様性を認め合い、互いに尊重し合いながら、日々の暮らしを重ねておられます。また、それぞれの地域にはキラキラと光る地域ならではの個性があふれています。本市の根源ともいえるこれら「個性の輝き」をより一層市民の皆さまと共に育むとともに、人と人のきずな、人と地域のきずな、地域と地域のきずなを一段と深める、まさしく「輝く個性を育む 阿南」を目指します。

～ 自然と調和した産業都市 ～

本市には、那賀川水系により形成された沖積平野と、リアス式海岸を持つ臨海部、また、四国山系の東端に連なった山地など、多様な生き物を育む豊かな自然環境があります。こうした誇るべき地域環境を生かした一次産業に加え、LED製造メーカーを始めとする国内有数の企業が立地し、本市の産業・経済をけん引しています。

今後、これらの強みを更に伸びゆくものにするとともに、恵まれた自然、歴史・文化などの地域資源を生かした観光振興、また、新たなニーズに応える新時代の産業創出など、まさしく「自然と調和した産業都市 阿南」を目指します。

第5章 将来人口

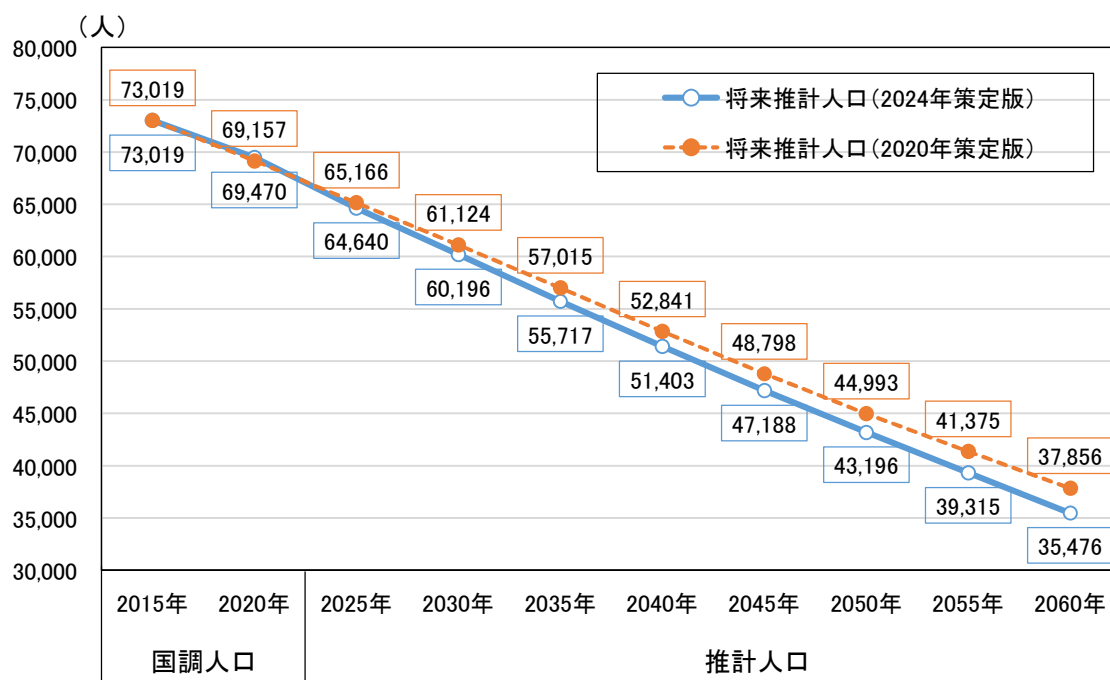
Ⅰ 将来推計人口と目標人口の見直しについて

		2028 年	2040 年	2060 年
推計人口	従 来 (2020 年策定)	62,742 人	52,841 人	37,856 人
	差	▲860 人	▲1,438 人	▲2,380 人
	見直し (2024 年策定)	61,882 人	51,403 人	35,476 人

		2028 年	2040 年	2060 年
目標人口	従 来 (2020 年策定)	64,000 人超	59,000 人超	51,000 人超
	差	↓2,000 人		↓1,000 人
	見直し (2024 年策定)	62,000 人超	57,000 人超	50,000 人超

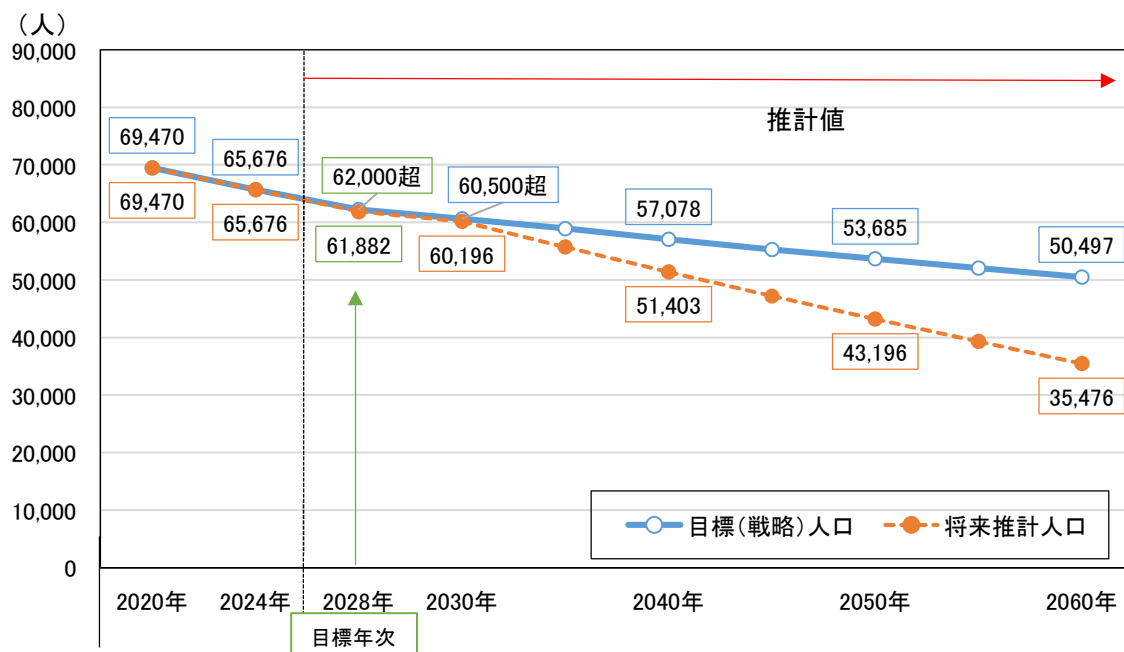
本市の推計人口について、令和2年9月に策定した「阿南市人口ビジョン（2020年策定版）」では、2040年には52,481人、2060年には37,856人としていましたが、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を参考に、新たに算出した「阿南市人口ビジョン（2024年策定版）」では、2060年には35,476人まで減少する見込みとなっています。

■阿南市人口ビジョン 2020年策定版と2024年策定版との将来推計人口の比較



一方、目標（戦略）人口についても「阿南市人口ビジョン（2024 年策定版）」では、2020 年の策定から 4 年経過する中で、新型コロナウイルス感染症や長引く不安定な経済状況等の影響から、全国的に人口減少が依然として続いていることにより、新たに算出した目標（戦略）人口は、2040 年に 57,000 人超、2060 年は 50,000 人超を維持することを将来展望として示しています。

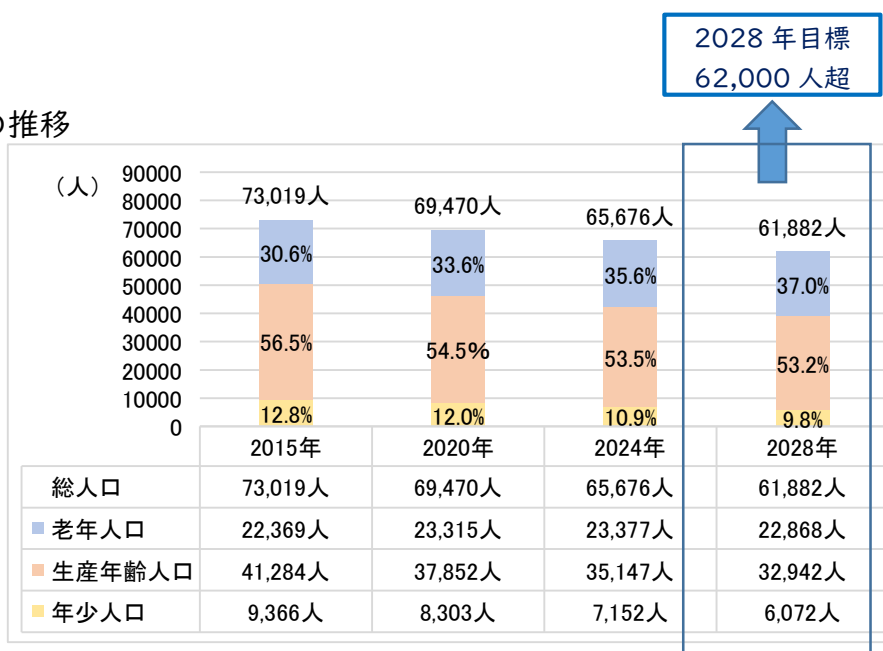
■将来推計人口と目標（戦略）人口の見通し



2 総合計画 2021▶2028 の目標人口について

総合計画の最終年次（2028 年）の目標人口は、合計特殊出生率の向上や、市内での定住、市外からの転入促進を図るための総合的な施策を展開し、**62,000 人超**とします。

■人口の推移



第6章 基本政策（まちづくりの行動指針）

基本政策の設定に際しては、市民の皆さま一人一人の思いから出発する市政、人にやさしい、人に寄り添い、市民の皆さまの幸せをカタチにする市政を基軸に、人口減少社会に立ち向かい、持続可能な地域づくりに取り組む地方創生の理念を取り入れる必要があります。そこで、「災害に強い強靱で安全・安心なまちを創ること」、「未来の宝であるこどもを健やかに育むこと」、「本市の自然や歴史・文化を活用した観光・交流の推進」、「地域の個性を重視し市民自らが携わる持続可能なまちづくり」の4つの観点から従来の基本政策を見直し、次に示す6つの基本政策に沿って施策を展開します。

基本政策Ⅰ 「災害に強く安全・安心な阿南」の創生 ～強靱で自然と調和するまちに～

＜安全安心・都市基盤・都市環境＞

安全で安心な暮らしを守ることは、まちづくりの基本であり、阿南創生の根幹をなすものです。

近い将来発生が見込まれる南海トラフ地震や、地球温暖化に伴い近年頻発する豪雨等の災害に備え、これまでの大規模地震等の教訓を生かしながら、市民や企業との連携により地域防災力の向上を図るとともに、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策、消費者保護など、市民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを進めます。

また、災害に対応し、快適かつ安全に暮らすことができる都市基盤の構築に向け、道路・橋りょうの適正な整備と維持管理、河川堤防の整備・強靱化、利便性の高い市街地や快適な住環境の形成、公共交通の確保や上下水道の適正な管理・運営に努めます。

さらに、本市の豊かな自然環境や生物多様性を適切に保全し、限られた資源の有効活用による循環型社会の実現を目指すとともに、持続的な地球環境を守るため脱炭素社会の実現に取り組めます。

基本政策 2 「地域産業が伸びゆく阿南」の創生 ～多様な産業が元気いっぱいのもちに～

<産業>

市民が安心して生活していくためには、若者から高齢者まで幅広い世代に応じた仕事があり、経済的に安定していることが重要です。

国内有数の企業が立地し、県内外に誇れる豊かな農林水産資源を有する産業の特徴や恵まれた自然、歴史・文化などの地域資源、将来において四国横断自動車道や阿南安芸自動車道が開通することによる交通の利便性を生かし、県南の産業都市として地域産業の更なる振興を図ります。

また、人工知能（ＡＩ）やデジタル技術を地域社会に実装するとともに、徳島県バッテリーバレイ構想や橘港カーボンニュートラルポート（ＣＮＰ）形成などとも緊密に連携を図りながら、次世代・未来につながる新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。

基本政策 3 「こどもまんなか」笑顔あふれる阿南」の創生 ～子育て日本一のまちに～

<子育て・教育>

まちにこどもの笑顔があふれ、こどもたちが安心して育ち、学び、遊び、自分の夢を追い求めることができれば、まち全体が元気になります。

子育て世帯への多様な支援など子育てしやすい生活環境や、認定こども園や学校施設の整備など充実した保育・教育環境を整え、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援することにより、阿南でこどもを産み育てたい方の希望をかなえます。

未来の宝であるこどもを安心して産み育てることができ、すべてのこどもが健やかに成長できる環境を整え、また、未来を担うこどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む社会を創る「子育て日本一」のまち、すなわち「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」を目指します。

基本政策 4 「健康でひとに優しい阿南」の創生 ～誰ひとり取り残さない共生のまちに～

<健康・福祉>

市民が幸せを実感するためには、心身の健康はもとより、安全で安心して暮らせること、持てる力を存分に発揮し、社会参加できることが重要です。

年齢、性別、障がいの有無や国籍など、どのような背景を持つ人々にも、その個々のニーズに応じたサポートを提供し、誰もが活躍できる環境をつくり上げることに努めます。

誰もが自分らしく自立して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや介護、医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康的な生活を支える地域づくりを推進し、地域共生社会の実現を目指します。

また、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う、ダイバーシティを推進します。

基本政策 5 「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生 ～地域の誇りが交流を生むまちに～

<スポーツ・文化・観光・交流>

市民一人ひとりが地域の歴史や文化に誇りを持ちながら、生きがいを持って元気で健康に暮らすことができれば、まちに活気があふれます。

本市の豊かな歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持てる人を育むとともに、生涯学習や芸術文化、スポーツに親しむことを通じて、多様なライフスタイルや価値観の存在を認識し、市民一人一人が自己の生きがいを見つけ、自分らしさを発揮して豊かな生活を実現することを目指します。

また、地域の歴史や文化を学ぶ場を通じて住民同士の交流を深め、地域共同体としてのきずなを強化するとともに、こどもたちがこのまちで生まれ育ったことに“誇り”を持ち、地域の未来を担い続けられるよう努めます。

さらに、「光のまち」や「野球のまち」「SUPタウン」など、本市の“顔”としての地域ブランディングはもとより、地域資源を活用した観光などの新事業の創出に取り組み、産業振興、移住・定住の促進や関係人口・交流人口の拡大につなげ、地域の活力を創出し、にぎわいにあふれるまちを創ります。

基本政策 6 「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生 ～持続可能で進化するまちに～

<都市運営>

人口が今より少なくなっても、みんなが幸せに暮らせるまちであるためには、人口減少社会に適応した「持続可能な社会」への転換が必要です。

地域課題や将来課題を市民と共有し、市民自身が地域の課題解決に関与したり、地域をより良くするためのアイデアを実行したりできる制度の創出など、市民一人一人が自ら考え、自分たちのまちの未来を直接に手掛けることができる市民自治力の高い市政を推進します。

また、県南1市4町からなる「南阿波定住自立圏」において、都市機能や生活機能の向上を図り、圏域全体の活力と魅力アップにつなげるべく、本市がリーダーシップを発揮します。

さらに、新たな行政需要に対応できるよう、「選択と集中」による行財政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立します。

1 こどもまんなか：こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）において定義された「こどもまんなか社会」（すべてのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会）の概念を表しています。

第7章 共通政策（横断型の視点からの政策）

1 新たに共通する政策を設定

すべての施策を推進するに当たって、「防災への貢献」「子育てへの貢献」「脱炭素社会への貢献」という、共通的に留意すべき横断型の重要な視点を新たに設定します。

これらの視点は、地域社会の安全と持続可能な発展を実現するために不可欠であり、市全体がこれらの共通政策の視点を持って取り組むことで、より効果的な成果を生み出すことが期待されます。

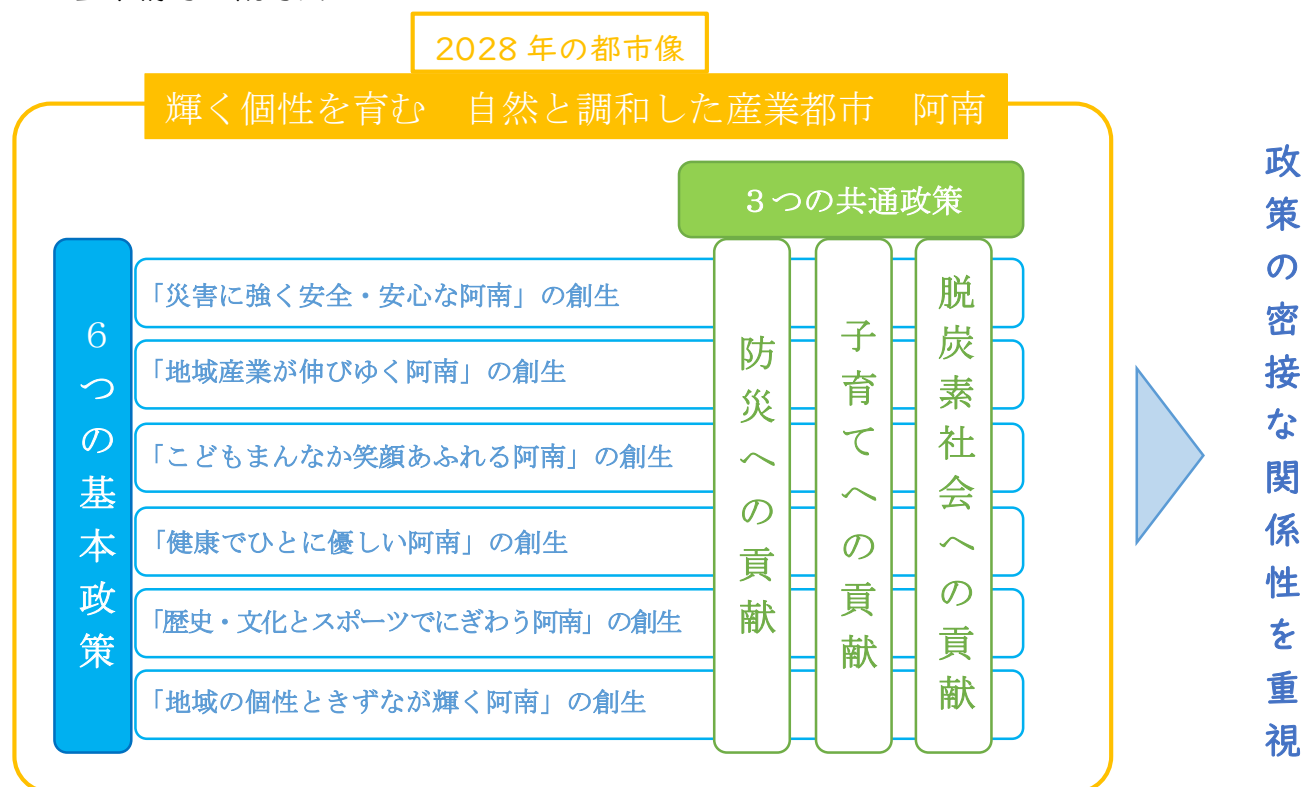
2 基本政策と共通政策の関係

前章の6つの基本政策（まちづくりの行動指針）における施策を実施するに当たっては、常に、それぞれの基本政策には相互に関連性があることを意識しつつ、また、「防災・子育て・脱炭素社会」への貢献にもつながることを認識し、取り組んでいくこととします。

例えば、阿南で子育てをしようと考えたと、保育所整備やこども医療といった直接的な支援はもとより、なにより災害に強い安全な住環境が必要であり、のびのびと子育てができる豊かな自然環境も必要です。また、産業の更なる振興には、災害に強い強靱なインフラが必要であるとともに、本市の豊かな自然環境や歴史を生かした観光施策も産業振興につながるものです。

このように、すべての施策は密接に関連があることを意識し、施策を展開します。

■基本構想の概念図



第8章 政策の大綱

2028年 の 都市像	基本政策（まちづくりの行動指針）	まちづくり分野	共通政策
輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南	1 「災害に強く安全・安心な阿南」の創生 ～強靱で自然と調和するまちに～	安全安心 ・ 都市基盤 ・ 都市環境	防災・消防 交通安全・防犯 土地利用 自然環境・生物多様性 市街地整備・都市景観 道路・交通 循環型社会 住環境 上下水道
	2 「地域産業が伸びゆく阿南」の創生 ～多様な産業が元気いっぱいのもちに～	産業	農業・林業・漁業 工業 商業 雇用環境
	3 「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生 ～子育て日本一のまちに～	子育て ・ 教育	出会い・出産支援 こども・子育て支援 学校教育
	4 「健康でひとに優しい阿南」の創生 ～誰ひとり取り残さない共生のまちに～	健康 ・ 福祉	健康づくり・地域医療 地域福祉 障がい者福祉 高齢者福祉 社会保障 人権・男女共同参画
	5 「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生 ～地域の誇りが交流を生むまちに～	スポーツ ・ 文化 ・ 観光 ・ 交流	スポーツ 生涯学習 歴史・文化 公園・緑化 観光 交流
	6 「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生 ～持続可能で進化するまちに～	都市運営	コミュニティ 市民参画 広域連携 行財政運営 シティプロモーション

防災への貢献・子育てへの貢献・脱炭素社会への貢献



第3編

後期基本計画

- 基本政策1 「災害に強く安全・安心な阿南」の創生
 - 基本政策2 「地域産業が伸びゆく阿南」の創生
 - 基本政策3 「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生
 - 基本政策4 「健康でひとに優しい阿南」の創生
 - 基本政策5 「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生
 - 基本政策6 「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生
- 

基本計画の見方

